

令和5年度

施政方針

予算概要

三鷹市

令和5年度

施政方針

予算概要

三鷹市



古紙パルプ配合率80%の再生紙を使用
しています(ただし表紙・中扉を除く)

目 次

施政方針	1
令和5年度の主要事業一覧	10
予算参考資料	19
総括	21
I 予算の総括	23
II 市債・基金	28
1 市債	28
2 基金	29
一般会計予算	31
I 概要	33
II 歳入	36
1 歳入の款別内訳	36
2 市税	39
3 地方消費税引き上げ分の使途	42
4 歳入の財源区分	43
III 歳出	45
1 歳出の款別内訳	45
2 歳出の款別財源内訳	48
3 歳出の性質別・節別内訳	49
IV 市民1人当たりの予算額	53
V 主要事業の概要	55
第1款 議会費	55
第2款 総務費	56
第3款 民生費	74
第4款 衛生費	91
第5款 労働費	101

第6款 農林費	102
第7款 商工費	105
第8款 土木費	110
第9款 消防費	125
第10款 教育費	128
第11款 公債費	145
特別会計予算	147
Ⅰ 国民健康保険事業特別会計	149
Ⅱ 介護サービス事業特別会計	151
Ⅲ 介護保険事業特別会計	153
Ⅳ 後期高齢者医療特別会計	156
Ⅴ 下水道事業会計	158
Ⅵ 主要事業の概要	160

施政方針

施政方針

令和5年度予算編成に当たって

令和5年度の一般会計予算及び特別会計予算を提案するに当たりまして、施政方針を申し上げます。

1 はじめに

**ウィズコロナからアフターコロナへ！
新時代の幕開けに向けたスタートダッシュを**

私は、平成31年4月に市長に就任してから、「令和の大改革」として施策に磨きをかけながら、山積する地域課題に向き合ってきました。

振り返ると、新型コロナウイルス感染症やロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻、物価高騰など、想定外の出来事に直面しましたが、市議会や市民の皆様のご理解とご協力をいただきながらこれに対峙してきました。緊迫する状況の中、様々な経験を通して、改めて、『三鷹市基本構想』に掲げる「平和」・「人権」・「自治」の理念が、まちづくりに通底する普遍的な考えであることを実感しました。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内で発生してから3年が経過しました。変異株による感染拡大を繰り返してきましたが、このたび、感染症法上の位置付けが2類相当から5類に見直されることとなりました。しかし、完全に収束に至ったわけではありません。広域的な対応を基本としつつも、感染症対策の検証を踏まえた市独自の取組を継続する必要があります。

また、円安の進行とともに、ウクライナ情勢に起因する原油価格や物価の高騰が、市民生活に深刻な影響を及ぼし、先行きが不透明な状況となっています。

引き続き、こうした危機を乗り越えることを最優先に、市民の暮らしに寄り添い、必要な支援を必要なお届けできるよう、国や東京都の動向等を

踏まえながら、状況に応じた補正予算の編成等により、柔軟かつ機動的に対応してまいります。

高度成長期を支えてきた都市基盤の更新も待ったなしの状況にありますが、都市再生の推進によってまち全体の魅力を更に高めていく好機が到来していると捉えています。

令和5年度は、4月の三鷹市議会議員選挙・三鷹市長選挙を経て、『三鷹市基本構想』の改正と『第5次三鷹市基本計画』の策定に向けての取組が本格化します。選択と集中により優先順位を明確にし、三鷹駅前再開発を契機に、「明日のまち三鷹」の実現に向けて着実に歩みを進め、将来を担う子どもたちの未来へと繋げていきます。

一つひとつの「まちの声」は、将来のまちづくりへの「夢」です。その「夢」を大きく開花させるためには、新たな改革と創意工夫による経営基盤の強化が不可欠です。困難を乗り越え、すべての市民の皆様が安心して平和で心豊かな毎日を過ごせるよう、選択と集中により経営資源を重点化し、オンリーワンのまちづくりを進める再スタートを切りたいと考えています。

2 『第5次三鷹市基本計画』の策定を見据えた施策の推進

現在、「市民参加でまちづくり協議会（愛称：マチコエ）」のメンバーが多岐にわたる活動を展開しています。未来の三鷹に向けて、様々な議論と実践を重ねている姿を拝見し、感謝の気持ちとともに市民の皆様の力強さを感じています。

こうしたまちの声をはじめとする市民参加とともに、学識参加、職員参加を組み合わせ、「SDGs」の視点を踏まえながら、三鷹のグランドデザインである『三鷹市基本構想』の改正や『第5次三鷹市基本計画』の策定に取り組みます。この計画行政の節目の年度となる令和5年度は、「都市再生」と「コミュニティ創生」を中心に、積み上げてきた努力が成果として結実するように各施策を着実に推進していきます。

「都市再生」では、現状の機能を上書きするような更新ではなく、三鷹ならではの付加価値を創出し、まちのにぎわいにつなげていきます。そのキーコンセプトとなるのが、市全体を緑でつなぎ、緑あふれるまち並みとする「“百年の森”構想」です。

その一丁目一番地としているのが、“子どもの森（仮称）”をコンセプトとした「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」です。引き続き、UR都市機構と連携して地権者等との合意形成を図り、早期の都市計画決定を目指すほか、まちの機能を維持した段階的な整備手法などを調整することにより、事業着手の早期化に取り組みます。

また、大沢地域の防災機能の向上とスクール・コミュニティの創造に向けて、「天文台の森」への羽沢小学校の移転を基軸とした「土地利用基本構想」を策定します。施設のゾーニングやスケジュールを明らかにし、国分寺崖線の連続した緑と一体となった、自然豊かで特色ある学校整備を目指します。

井口特設グラウンドの土地利用については、平時の地域医療、災害時の医療、コロナ禍で見えてきた感染症への対応などの観点から、市内医療機関の誘致を進めます。あわせて、災害時に一時避難場所となるグラウンドや東西通路などの整備に向けた設計に着手し、緑豊かな環境を確保しながら、防災拠点としての機能強化を図ります。

温室効果ガスの排出を全体でゼロにする「ゼロカーボンシティ」も、「都市再生」の重要な視点となります。「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催を契機とした令和4年12月の「ゼロカーボンシティ宣言」を実りのあるものにするため、公共施設の太陽光発電設備等の導入可能性の調査、温暖化対策設備等を設置する開発事業への支援や屋上及び壁面の緑化に対する助成制度の創設など、まち全体の脱炭素化を複合的、重層的に進めていきます。

コミュニティバスについても、環境負荷低減の視点を持ちつつ、便利で快適な市内交通ネットワークの構築に向けて、小型EV車両やAIデマンド運行の実証を、適宜見直しを行いながら継続します。また、環境や景観など多面的な機能を有する農地の保全に向けて、学校給食での市内産農産物の活用を促進し、食育を通して地産地消を進める好循環を創出していきます。

防災・減災のまちづくりは「都市再生」を進めるうえでの基盤となります。自助と共助をつなぐ組織として令和4年9月に設立した防災NPO団体「Mitaka みんなの防災」を中心に、きめ細かな共助のネットワークを構築していきます。あわせて、災害時に支援が必要な方の「個別避難計画」を作成し、安全で安心なまちづくりを進めます。

また、避難所となる学校施設やコミュニティ・センターの保全・更新等は、令和4年12月に策定した「新都市再生ビジョン」に基づき、マネジメントを担う組織を強化しながら計画的に進めていきます。

「コミュニティ創生」では、多様な人財がまちづくりに参画し、まちを活性化する環境づくりに取り組みます。

その第一歩となるのが、「みたか地域ポイント」の試みです。令和6年度の本格運用開始を見据え、地域団体の活動を含めた対象事業の拡充、一部市内店舗での決済の実施など、多くの方に見える形で事業を活性化していきます。

新たな共助の仕組みとして、令和5年12月のオープンに向けて準備を進めている福祉Labo どんぐり山では、在宅医療・介護に係る研究事業や介護人材の育成事業などを通じて、高齢者が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

社会的孤立や8050問題など制度の狭間にある生活課題は、複合的な要因が絡み合い、従来型の縦割りの対応では解決が困難です。そこで、重層的な支援を担う地域福祉コーディネーターを拡充して全市展開を図るなど、地域共生社会の実現に向けた取組に力を入れていきます。

また、人権尊重のまち、誰もが安心して暮らしやすさを実感できるまちづくりに向けて、多様な意見を反映しながら「人権基本条例（仮称）」を検討し、令和6年3月の議案提出を目指します。

未来を担う子どもたちがひかり輝き、健やかに成長していく環境は、コミュニティの活性化にも大きく寄与します。

学校を核としたコミュニティづくりとして「学校3部制」の実現に向けたモデル事業を実施します。毎日型の地域子どもクラブ実施校を拡充するとともに、夜間や休日の学校施設を活用した講座やイベントの開催など、地域に開かれた

学校づくりを進めます。

また、コロナ禍と物価高騰に直面する中、子育てしやすい環境づくりの一環として、令和5年10月から義務教育就学児と高校生等の医療費助成の一部負担金を撤廃し、完全無償化を実現します。

なお、保育園・学童保育所ともに、待機児童のゼロが継続できる見込みです。

さらに、コミュニティのにぎわいを創造していくためには、回遊性を高めながら、「文化の薫り高い三鷹」を発信していくことが重要です。令和5年12月に開館を予定している吉村昭書斎（仮称）は、執筆活動を行っていた書斎を移築・再現するだけでなく、地域の方が交流できる機能を有した展示・交流棟を整備します。また、太宰治ゆかりの三鷹こ線人道橋については、引き続きJR東日本と協議をしながら、階段の一部の現地保存と橋桁の一部移設保存に向けた調査等を行います。

3 持続可能な自治体経営の推進

コロナ禍にあっても社会経済は、緩やかな回復基調にあり、令和5年度予算の市税収入は、前年度予算を上回る見込みです。その一方で、原油価格や物価の高騰が続いており、市民生活のみならず行政サービスに係るコストにも影響が及んでいます。また、物価高騰の長期化などによる景気の下振れリスクも懸念されており、社会保障関連経費も増加傾向が続いていることから、強固な財政基盤の構築に向けて、質を確保しながら量の適正化を図るという視点での行財政改革が不可欠です。

市役所本庁舎や市政窓口に設置している証明書の自動交付機は、機械の老朽化や保守点検の終了などに伴い、令和5年12月末をもって稼働を終了します。そのため、マイナンバーカードを活用した身近な場所での非接触型のサービスを推進する観点からも、コンビニ交付の手数料を時限的に引き下げ、利用者に丁寧な周知を行いながら、円滑な移行と利便性の向上を図ります。

行政サービスを支える職員定数については、学校給食調理業務の委託化などにより職員配置を見直す一方、福祉 Labo どんぐり山の開設準備や医療的ケア

児に対する保育の拡充など、事業の新規・拡充に合わせ、適切に職員を配置します。なお、学校給食調理業務については、令和5年度の第五小学校での委託化により、全ての市立小・中学校の委託化が完了します。

デジタル技術を活用して、誰もが暮らしやすさを実感できる社会を実現することも行財政改革の柱の一つです。スマートスピーカーやVR（仮想空間）の活用、電話の通話記録によるボイスマイニングなど、実証・実装を繰り返しながら、「スマートシティ三鷹」として、暮らしの質や利便性の向上を目指します。また、「書かない」「待たない」窓口サービスの拡充、市税のクレジットカード決済の導入など、市役所の顔である窓口業務の改革を進めます。非接触型手続きの基盤となるマイナンバーカードについては、マイナンバーカードセンターや公共施設での出張申請サポートなどにより、更なる普及促進を図ります。

受益と負担の公平性の確保や適正化の観点からは、吉村昭書斎（仮称）と福祉Labo どんぐり山、新たに実施する北野ハピネスセンターの入浴サービスについて、使用料等の設定を行います。

財政基盤の強化に当たり、大きな課題となっているのが、ふるさと納税の影響です。令和5年度は13億円余の税収減となる見込みで、看過できないレベルに達しています。デジタル広告を活用したプロモーションの試行や新たな返礼品の検討などを積極的に推進するとともに、引き続き吉村昭書斎（仮称）の整備に向けたクラウドファンディングなどにも取り組みます。

国や東京都の補助金の活用は、財政運営上の不可欠な要素となります。福祉Labo どんぐり山の施設整備や学校3部制の拡充への東京都子供・長寿・居場所区市町村包括補助金の活用、三鷹産業プラザ第1期棟の購入への東京都地域産業活力創出支援事業費補助金の活用など、適切な財源確保に努めています。

なお、東京都の子ども・子育て支援施策の拡充については、適切に情報収集を行いながら、必要に応じて対応していきます。

市債と基金については、残高の確保に留意した活用を行うこととしています。三鷹中央防災公園整備事業債の一部繰上償還を実施し、公債費の後年度負担の軽減を図るとともに、基金のとりくずしを極力抑制しています。さらに、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業や国立天文台周辺のまちづくりなどの将来

負担を見据え、当初予算にまちづくり施設整備基金積立金を計上するとともに、今後も計画的な積み立てを行っていくこととします。

4 令和5年度予算の財政的特徴点

以上のような観点から編成した令和5年度の予算規模は、一般会計が778億4,309万9千円で、前年度比27億6,383万7千円、3.7%の増となります。

物価高騰に伴う影響のほか、社会保障関連経費の伸びや学校給食費の公会計化に伴う経費の計上などにより、過去最大の規模となっています。

市政運営の根幹となる市税収入は402億2,533万5千円で、前年度比14億8,506万3千円、3.8%の増を見込んでおり、市税を含めた一般財源の総額は、前年度を大幅に上回ることとなりました。

基金のとりくずしは19億9,034万6千円で、前年度比3億3,779万6千円、14.5%の減、市債の発行予定額は13億7,330万円で、前年度比5億2,950万円、62.8%の増、市債依存度は1.8%となっています。

下水道事業会計を除く特別会計全体の予算規模は393億533万6千円で、前年度と比較して8億1,260万5千円、2.1%の増となります。下水道事業会計の収益的収支予算は2億6,159万3千円の純利益、資本的収支予算は7億474万8千円の不足で、この不足額は損益勘定留保資金等で補填します。

以上が、令和5年度を迎えるに当たっての施政方針及び予算概要です。

議員各位のご理解とご協力をいただきながら、市民の皆様の暮らしに寄り添いつつ、新時代の幕開けに向けて果敢にチャレンジを行い、「明日のまち三鷹」の実現に向けて、誠心誠意、努力していく所存です。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年2月

三鷹市長 河村 孝

令和5年度の主要事業一覧

ここでは、令和5年度の主な新規・特記事業について、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の8つの施策とSDGsの理念との関連性を踏まえ、分類・整理を行っています。

各事業の詳細は、後掲の「主要事業の概要（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 国際化の推進			
多文化共生センター（仮称）整備に向けた取組	19	総務費	P. 60
道路愛称名標識の多言語化の実施	12,041	土木費	P. 118
第2 平和・人権施策の推進			
人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組	977	総務費	P. 60
ウクライナへの人道支援の拡充	2,540	総務費	P. 61
第3 男女平等参画社会の実現			
LGBTをはじめとする多様な性に関する研修の推進	169	総務費	P. 58

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 情報環境の整備			
議場システム機器の改修	6,850	議会費	P. 55
本会議インターネット中継の字幕配信	4,661	議会費	P. 55
RPA導入の推進	6,985	総務費	P. 62
情報基盤等の更新	508,275	総務費	P. 63
スマートシティ三鷹の実現に向けた取組	30,706	総務費	P. 63
住民税額試算・申告書作成支援サービスの導入	11,338	総務費	P. 70
市税のクレジットカード決済等の導入	3,848	総務費	P. 70
住民票等請求のWeb入力システムと郵送請求に係るクレジットカード決済の導入	2,773	総務費	P. 71

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第2 都市型農業の育成			
持続可能な都市農業に向けた研究	1,125	農林費	P. 102
市内産農産物の活用促進に向けた取組	13,560	農林費	P. 102
農業公園の施設改修	38,188	農林費	P. 103
農家への肥料等購入費用の支援	6,632	農林費	P. 103
新規就農者への定着支援	37,406	農林費	P. 104
第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実			
経営相談窓口の開設期間の延長	4,366	商工費	P. 105
中小企業等への新たな支援	10,000	商工費	P. 105
商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施	3,446	商工費	P. 106
不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件緩和の延長	50,107	商工費	P. 107
三鷹産業プラザ第1期棟の購入	199,300	商工費	P. 108
理美容事業継続支援事業の実施	8,291	商工費	P. 109
第4 商業環境の整備 2 都市型観光の推進			
お土産品の開発と観光多言語音声ガイドの充実	799	商工費	P. 107
第6 再開発の推進			
三鷹台駅前広場の整備の推進	92,543	土木費	P. 111
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進	18,446	土木費	P. 117
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進	5,000	土木費	P. 118
国立天文台と連携したまちづくりの推進	102,970	土木費	P. 119
井口特設グラウンドの利活用	6,795	土木費	P. 119
三鷹駅前地区再開発の推進	12,267	土木費	P. 120
井口グラウンド（仮称）等の整備に向けた設計	27,522	教育費	P. 144

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 安全で快適な道路の整備			
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修	35,536	土木費	P. 111

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施	8,153	土木費	P. 111
北野一丁目けやき並木の保全	19,831	土木費	P. 111
歩行空間の整備	20,470	土木費	P. 112
宮下橋の架け替え	301,841	土木費	P. 112
井の頭公園階段橋の架け替えに向けた取組	12,078	土木費	P. 112
都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備の促進	92,535	土木費	P. 121
都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進	139,980	土木費	P. 121
第2 緑と水の快適空間の創造			
屋上・壁面緑化助成の実施	2,000	土木費	P. 121
借地公園の公有地化の推進	190,650	土木費	P. 122
インクルーシブ遊具の整備	3,495	土木費	P. 122
第3 住環境の改善 1 住環境の改善			
景観づくり計画の改定に向けた取組	2,090	土木費	P. 116
バリアフリーのまちづくり基本構想の改定に向けた取組	2,970	土木費	P. 116
用途地域等の見直し	5,632	土木費	P. 116
立地適正化計画の策定	7,881	土木費	P. 118
空き家等対策の推進	6,286	土木費	P. 124
第3 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり			
自動通話録音機の設置促進	594	総務費	P. 67
防犯カメラの設置及び維持管理等の推進	2,170	総務費	P. 68
第4 災害に強いまちづくりの推進			
消防団装備品の計画的な更新と継続的な活動に向けた取組	17,159	消防費	P. 125
計測震度計システムの更新	17,710	消防費	P. 126
地域の共助の強化等による防災力の向上	3,938	消防費	P. 126
防災NPO団体「Mitakaみんなの防災」の運営支援	14,531	消防費	P. 126
「三鷹市地域防災計画」の改定	5,222	消防費	P. 126
下水道地震対策の推進	4,528	下水道	P. 164
第5 都市交通環境の整備			
三鷹台駅周辺駐輪場の見直し	9,603	土木費	P. 113
みたかバスネットの抜本的な見直し	39,493	土木費	P. 113
三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	1,001	土木費	P. 114

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 環境保全の推進			
公共施設における太陽光発電等導入可能性調査の実施	10,043	衛生費	P. 97
「星空の街・あおぞらの街」全国大会のレガシー継承に向けた取組	110	衛生費	P. 98
住宅・建築物の脱炭素化の支援	16,878	衛生費	P. 98
第2 資源循環型ごみ処理の推進			
リサイクルセンターの整備に向けた取組	409,871	衛生費	P. 99
「三鷹市災害廃棄物処理計画（仮称）」の策定	6,600	衛生費	P. 99
第3 水循環の促進			
下水道管路施設の長寿命化の推進	145,150	下水道	P. 164
下水処理場等の長寿命化の推進	877,682	下水道	P. 165

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 地域福祉の推進			
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	13,695	民生費	P. 75
災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進	9,640	民生費	P. 75
地域で共生する社会の実現に向けた取組の推進	35,253	民生費	P. 76
訪問理美容サービス事業の拡充	2,391	民生費	P. 77
三鷹市商店会連合会等と連携したアール・ブリュット作品の展示	691	民生費	P. 79
三鷹市福祉Laboどんぐり山の開設	623,049	民生費	P. 80
第2 高齢者福祉の充実			
認知症高齢者グループホームの整備	123,702	民生費	P. 82
「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」の策定	4,816	介護保険	P. 162
第3 障がい者福祉の充実			
介護・障がい福祉サービス事業所への食材費・光熱費等の高騰に伴う支援の延長	99,109	民生費	P. 77

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
精神障がい者の移動手段の拡充	39,002	民生費	P. 78
在宅人工呼吸器使用者への非常用電源装置等の給付	420	民生費	P. 78
北野ハピネスセンターでの入浴サービスの実施	87,083	民生費	P. 79
調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組	116	民生費	P. 79
「第三期三鷹市障がい者（児）計画」の策定	4,070	民生費	P. 80
第4 生活支援の充実			
国民健康保険税の軽減措置の拡充	2,212	国保	P. 160
第5 健康づくりの推進			
「三鷹市休日・夜間 診療所・薬局」の運営	124,428	衛生費	P. 92
新型コロナウイルス感染症対策の推進	108,797	衛生費	P. 92
高齢者・障がい者施設等でのPCR検査等の支援	7,860	衛生費	P. 93
若者と女性の健康づくりの推進	1,272	衛生費	P. 95
HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種の実施	140,887	衛生費	P. 96
新型コロナウイルスワクチン接種期間後の対応	71,398	衛生費	P. 97
国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）等の策定	7,260	国保	P. 161
薬剤の適正使用の推進	4,204	国保	P. 161
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	14,752	後期	P. 163

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる



事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 子どもの人権の尊重			
「子どもたちからの人権メッセージ発表会」の開催	2,117	総務費	P. 57
第2 子育て支援の充実			
子ども・子育て支援事業計画の改定に向けたニーズ調査等の実施	8,761	民生費	P. 84
義務教育就学児の医療費助成の拡充	9,861	民生費	P. 84
高校生等の医療費助成の拡充	2,479	民生費	P. 85
保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援	1,536	民生費	P. 85
保育施設等への食材費・光熱費等の高騰に伴う支援の延長	19,543	民生費	P. 86

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
ヤングケアラー支援に向けた取組	425	民生費	P. 86
病児保育事業の利用促進	29,307	民生費	P. 87
公立保育園におけるICTシステムの導入	9,339	民生費	P. 87
保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施	228	民生費	P. 88
森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進	2,800 13,800	民生費 教育費	P. 88 P. 136
保育施設における医療的ケア児支援の拡充	33,730	民生費	P. 88
認証保育所の認可移行に向けた取組	11,198	民生費	P. 89
子ども発達支援センター送迎用巡回車両の増便	15,576	民生費	P. 89
多世代交流パートナー等との協働による子ども・若者支援の推進	1,866	民生費	P. 90
学童保育所待機児童ゼロの継続に向けた取組	27,284	民生費	P. 90
住民税非課税世帯等の妊婦に対する初回産科受診料の支援	780	衛生費	P. 94
子育て力向上に向けた支援プログラムの充実	5,395	衛生費	P. 94
妊婦・子育て支援の充実	189,533	衛生費	P. 95
私立幼稚園の運営支援	40,441	教育費	P. 135
地域子どもクラブ事業の拡充	125,023	教育費	P. 140
出産育児一時金の拡充	62,527	国保	P. 160
第3 魅力ある教育の推進			
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	387	教育費	P. 129
学校給食の充実と効率的な運営の推進	670,321	教育費	P. 129
学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化	922,705	教育費	P. 130
市立小・中学校でのPCR検査の支援	1,200	教育費	P. 130
部活動指導員の拡充と新たな地域クラブ活動のモデル実施	34,593	教育費	P. 130
スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進	3,538	教育費	P. 131
スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施	25,475	教育費	P. 132
小・中一貫教育の充実に向けたカリキュラムの改訂	1,233	教育費	P. 132
総合教育相談室の体制強化	46,044	教育費	P. 133
長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援	648	教育費	P. 133
教育活動支援員の拡充	28,887	教育費	P. 133
医療的ケアが必要な児童・生徒への支援	19,189	教育費	P. 134
副校長業務支援員の増配置	37,345	教育費	P. 134
食育の推進	766	教育費	P. 134

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
社会に開かれた教育課程の推進	1,206	教育費	P. 135
学習用タブレット端末を活用した授業環境の整備	44,863	教育費	P. 135
第4 安全で開かれた学校環境の整備			
学校施設の大規模改修工事の実施	480,000	教育費	P. 136
学校空調設備の計画的な更新と給食室の空調設備の整備	131,412	教育費	P. 137
学校トイレの改修工事の実施	371,562	教育費	P. 138

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 生涯学習の推進 2 図書館活動			
学級文庫図書の配送方法の見直し	1,609	教育費	P. 140
第2 市民スポーツ活動の推進			
中学校における夜間照明設備LED化工事の実施	28,295	教育費	P. 141
東京2020オリンピック・パラリンピック協議大会等のレガシー事業の実施	6,033	教育費	P. 142
心と体の健康都市づくりの推進	6,466	教育費	P. 142
大沢総合グラウンドの計画的な改修工事	38,465	教育費	P. 143
大沢野川グラウンドの利用再開に向けた取組	45,104	教育費	P. 143
第3 芸術・文化のまちづくりの推進			
「Poki (ポキ)」の活用促進	3,656	総務費	P. 58
吉村昭書斎(仮称)の整備	144,172	総務費	P. 66
神沢利子氏生誕100年記念事業の実施	706 5,322	総務費 教育費	P. 67 P. 141
三鷹こ線人道橋の一部保存に向けた検討と調査の実施	12,682	教育費	P. 139
「三鷹まるごと博物館」事業の実施	2,035	教育費	P. 139
大沢の里水車経営農家改修工事及び古民家駐車場整備工事の実施	84,704	教育費	P. 140

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進			
市民参加でまちづくり協議会の活動の推進	36,480	総務費	P. 59
「みたか地域ポイント」の更なる充実	55,866	総務費	P. 60
地域コミュニティにおけるICT支援事業の拡充	5,140	総務費	P. 65
「コミュニティ創生基本方針(仮称)」の策定	564	総務費	P. 65
NPO法人みたか市民協働ネットワーク設立15周年等記念事業の実施	450	総務費	P. 66
第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立			
職員力と組織力の向上に向けた取組	5,717	総務費	P. 57
まちづくり応援寄付の推進	2,500	総務費	P. 58
寄贈物件等を活用した魅力あるまちづくりの検討	2,484	総務費	P. 58
基本構想の改正及び基本計画の策定に向けた取組	12,073	総務費	P. 61
三鷹中央防災公園・元気創造プラザの全館融合に向けた取組	9,969	総務費	P. 62
公共施設のマネジメント体制及び維持保全のあり方の調査・検討	12,000	総務費	P. 64
自動交付機による証明書交付サービス終了への対応	25,252	総務費	P. 72
マイナンバーカードの更なる普及促進	217,306	総務費	P. 73
市議会議員及び市長選挙の執行	129,392	総務費	P. 73
公債費の繰上償還の実施	111,270	公債費	P. 145

その他 新型コロナウイルス感染症対策

※以下、事業については、第1～8部の【再掲】になります。

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援	1,536	民生費	P. 85
新型コロナウイルス感染症対策の推進	108,797	衛生費	P. 92
高齢者・障がい者施設等でのPCR検査等の支援	7,860	衛生費	P. 93
新型コロナウイルスワクチン接種期間後の対応	71,398	衛生費	P. 97
不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件緩和の延長	50,107	商工費	P. 107
市立小・中学校でのPCR検査の支援	1,200	教育費	P. 130

その他 物価高騰対策

※以下、事業については、第1～8部の【再掲】になります。

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
介護・障がい福祉サービス事業所への食材費・光熱費等の高騰に伴う支援の延長	99,109	民生費	P. 77
保育施設等への食材費・光熱費等の高騰に伴う支援の延長	19,543	民生費	P. 86
市内産農産物の活用促進に向けた取組	13,560	農林費	P. 102
農家への肥料等購入費用の支援	6,632	農林費	P. 103
理美容事業継続支援事業の実施	8,291	商工費	P. 109
学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化	922,705	教育費	P. 130

予 算 参 考 资 料

総括

I 予算の総括

令和5年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,171億4,843万5千円です。前年度予算と比較すると、35億7,644万2千円（3.1%）の増となります。

なお、全会計の実質での純計¹は1,094億8,864万1千円で、前年度予算と比較すると、31億3,167万3千円（2.9%）の増となります。

また、令和2年度から公営企業会計へ移行した下水道事業会計の単年度収支は、表1の2のとおり、収益的収支で2億6,159万3千円の純利益が見込まれ、資本的収支で7億474万8千円の不足が見込まれています。前年度予算と比較すると、収益的収支では、純利益が1,530万9千円（5.5%）の減となり、資本的収支では、不足額が15万6千円（0.02%）の増となります。

（表1）各会計別予算総括表

（単位 千円）

会 計		令和5年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額	増 △減	
一 般 会 計		77,843,099	75,079,262	2,763,837	3.7 %
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	18,797,736	18,391,697	406,039	2.2
	介護サービス事業特別会計	674,550	976,549	△301,999	△30.9
	介護保険事業特別会計	14,833,980	14,375,083	458,897	3.2
	後期高齢者医療特別会計	4,999,070	4,749,402	249,668	5.3
	合 計	39,305,336	38,492,731	812,605	2.1
総 計		117,148,435	113,571,993	3,576,442	3.1
純 計		109,488,641	106,356,968	3,131,673	2.9

¹ 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

(表 1 の 2) 下水道事業会計予算総括表

(単位 千円)

区分		令和 5 年度 予 算 額	令和 4 年度 予 算 額	増 △減	
収益的収入 及び支出	収 入	3,598,271	3,476,694	121,577	3.5 %
	支 出	3,336,678	3,199,792	136,886	4.3
	差引き	261,593	276,902	△15,309	△5.5
資本的収入 及び支出	収 入	1,722,010	1,460,322	261,688	17.9
	支 出	2,426,758	2,164,914	261,844	12.1
	差引き	△704,748	△704,592	△156	△0.02

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為²は表 3 のとおりです。東部水再生センター長寿命化改修事業、橋梁架替事業や学校給食室空調設備使用料などについて、債務負担行為を設定します。

(表 2) 三鷹市土地開発公社事業

(単位 千円)

令和 5 年度予定事業		令和 4 年度予定事業		増 △減	
事 項	事業費	事 項	事業費		
公共用地取得事業	1,000,000	公共用地取得事業	1,000,000	0	% 0.0

² 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要が生じることがあります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上が義務づけられます。

(表3) 債務負担行為

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
1	女性交流室指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	女性交流室の管理運営に要する 額
2	三鷹国際交流センター指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	三鷹国際交流センターの管理運 営に要する額
3	複合機等使用料(令和5年度分)	令和6年度	10,114
4	人事考課システム利用料	令和6年度から 令和10年度まで	40,130
5	データ保存型電子複写機使用料	令和6年度から 令和10年度まで	26,031
6	芸術文化センター指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	芸術文化センターの管理運営に 要する額
7	美術ギャラリー指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	美術ギャラリーの管理運営に要 する額
8	公会堂指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	公会堂の管理運営に要する額
9	みたか井心亭指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	みたか井心亭の管理運営に要す る額
10	山本有三記念館指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	山本有三記念館の管理運営に要 する額
11	桜井浜江記念市民ギャラリー指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	桜井浜江記念市民ギャラリーの 管理運営に要する額
12	吉村昭書斎(仮称)指定管理料	令和6年度から 令和7年度まで	吉村昭書斎(仮称)の管理運営 に要する額
13	子ども家庭支援センターりぼん相談業務シ ステム利用料	令和6年度から 令和9年度まで	11,090
14	保育園ICTシステム等利用料	令和6年度から 令和8年度まで	31,845
15	母子生活支援施設三鷹寮指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	母子生活支援施設三鷹寮の管理 運営に要する額
16	一小学童保育所A他25施設指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	学童保育所の管理運営に要する 額

(単位 千円)

事	項	期 間	限 度 額
一般会計			
17	家庭系ごみ指定収集袋作成等業務委託事業	令和6年度	127,690
18	事業系ごみ指定収集袋作成等業務委託事業	令和6年度	5,064
19	粗大ごみ処理券作成等業務委託事業	令和6年度	6,930
20	農業公園指定管理料	令和6年度から 令和15年度まで	農業公園の管理運営に要する額
21	橋梁架替事業	令和6年度	290,947
22	国立天文台土地利用整備計画策定支援業務委託事業	令和6年度	14,993
23	都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備事業	令和6年度	107,284
24	下連雀市民住宅指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	下連雀市民住宅の管理運営に要する額
25	消防ポンプ自動車購入事業	令和6年度	19,996
26	学校機械警備業務等委託事業	令和6年度	9,168
27	スクールバス運行業務委託事業	令和6年度	24,442
28	校務支援システム利用料	令和6年度から 令和10年度まで	155,296
29	学習用端末等使用料(令和5年度分)	令和6年度から 令和7年度まで	50,297
30	小学校自然教室旅行代行業務委託事業	令和6年度	16,832
31	学校給食調理業務委託事業	令和6年度	149,000
32	学校給食室空調設備使用料(令和5年度分)	令和6年度から 令和15年度まで	285,258

(単位 千円)

事	項	期 間	限 度 額
一般会計			
33	図書館資料購入事業	令和6年度	62,082
34	三鷹市土地開発公社が令和5年度に先行取得する公共用地の買取り	令和5年度から 令和10年度まで	三鷹市土地開発公社が令和5年度に取得する用地等の事業資金1,000,000及びこれに対する利子相当額
35	三鷹市土地開発公社が令和5年度に融資を受ける事業資金に係る債務保証	令和5年度から 令和10年度まで	三鷹市土地開発公社が令和5年度に融資を受ける事業資金1,000,000(借入限度額)に対する償還元金及び利子相当額
介護サービス事業特別会計			
1	高齢者センターけやき苑指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	高齢者センターけやき苑の管理運営に要する額
2	牟礼老人保健施設指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	牟礼老人保健施設の管理運営に要する額
下水道事業会計			
1	公営企業会計システム利用料	令和6年度から 令和10年度まで	15,136
2	東部水再生センター長寿命化改修事業	令和6年度	424,930

Ⅱ 市債・基金

1 市債

令和5年度の市債¹の発行事業は表4のとおりです。総計は26億6,950万円で、前年度予算と比較すると5億4,760万円(25.8%)の増となっています。

一般会計では、福祉Labo どんぐり山の施設整備のほか、コミュニティ・センターの改修、小中学校の大規模改修など、都市再生に係る事業に引き続き活用を図るため、前年度予算と比較して5億2,950万円(62.8%)の増となっています。

また、下水道事業会計では、下水道施設の長寿命化改修事業等の事業債として、12億9,620万円の発行を予定しています。

(表4) 市債発行事業

(単位 千円)

市債の目的	限度額
一般会計	1,373,300
コミュニティ・センター等整備事業	190,400
社会福祉施設整備事業	274,900
産業プラザ建物取得事業	80,000
道路整備事業	328,000
小学校大規模改修事業	236,000
小学校空調設備整備事業	76,000
中学校大規模改修事業	188,000
企業債の目的	限度額
下水道事業会計	1,296,200
下水道建設事業	1,296,200
総計	2,669,500

¹ 地方自治体の借入金で、その償還が一会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起すことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

2 基金

令和5年度の積立基金²のとりくずし額は、表5のとおりです。

一般会計では19億9,034万6千円のとりくずしを予定しています。今後の財政運営を見据えて、まちづくり施設整備基金のとりくずしを行わないことから、前年度予算と比較すると、3億3,779万6千円(14.5%)の減となっていますが、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大前の予算となる令和2年度予算を上回っています。

また、介護保険事業特別会計では、3億397万2千円のとりくずしを予定しています。

(表5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

区 分	とりくずし額	充 当 事 業
一般会計	1,990,346	
財政調整基金	744,561	
健康福祉基金	610,000	福祉Laboどんぐり山管理運営事業、新型コロナウイルス感染症医療支援事業 ほか健康福祉施策
子ども・子育て基金	590,000	私立保育園運営事業、地域子どもクラブ事業 ほか子ども・子育て支援施策
平和基金	4,146	非核・平和事業
環境基金	41,639	先導的環境活動支援事業等
介護保険事業特別会計	303,972	
介護保険保険給付費準備基金	303,972	保険給付事業、地域支援事業等
総 計	2,294,318	

※まちづくり施設整備基金元金積立金は、2億103万7千円を計上します。

² 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

一般会計予算

I 概要

令和5年度の一般会計の歳入歳出予算額は、778億4,309万9千円で、前年度予算と比較すると、27億6,383万7千円（3.7%）の増となっています。

新型コロナウイルス感染症への対応として、予算編成時点の状況を踏まえ、引き続き、医療機関への支援や公共施設の感染症対策などを行うとともに、原油価格の高騰による公共施設の光熱費や物価高騰の影響を受けている事業者などへの支援を予算に盛り込みました。また、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増、認証保育所から認可保育所への移行などを反映した私立保育園運営費の増、利用実績等を反映した障がい者（児）の自立支援給付費の増など社会保障関連経費は増加傾向が続いています。このほか、小中学校における学校給食費の公会計化を実施するほか、福祉 Labo どんぐり山の施設整備に係る経費が増となることなどから、前年度予算を上回ることとなりました。

過去10年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表6、過去10年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ1のとおりです。市税については、給与所得や納税義務者数の増加などにより個人市民税が増となるほか、企業収益の見込みなどを反映して法人市民税が増となっています。また、家屋の新增築の増や税制改正による土地の特例措置が終了することなどにより、固定資産税・都市計画税が増となることなどから、前年度と比較して14億8,506万3千円（3.8%）の増を見込んでいます。

(表6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

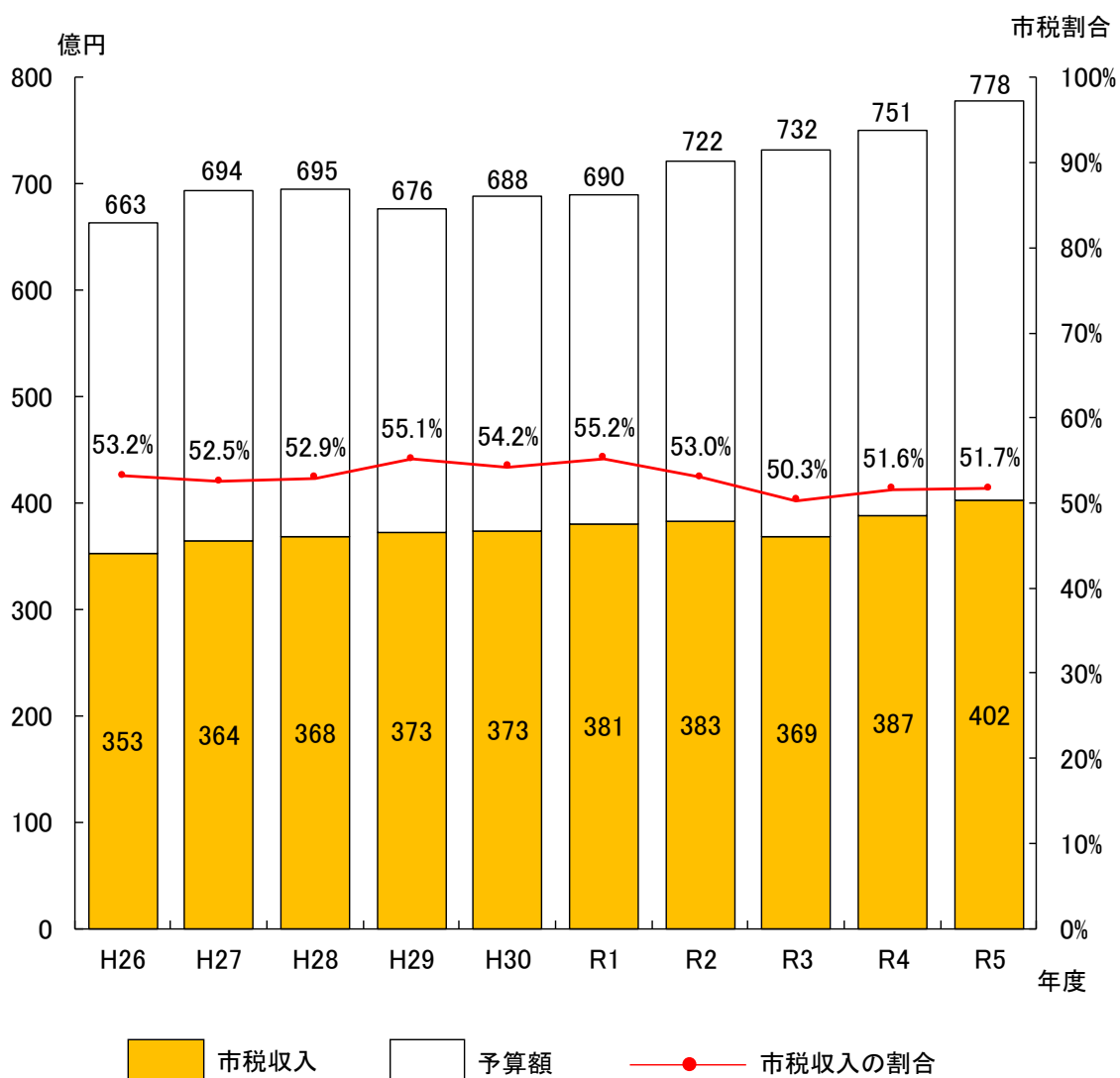
		平成26年度		27年度		28年度		29年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	66,335	2.4%	69,401	4.6%	69,539	0.2%	67,620	△2.8%
	うち市税	35,272	4.3%	36,433	3.3%	36,793	1.0%	37,290	1.4%
決算	歳入	67,720	4.6%	70,976	4.8%	70,023	△1.3%	67,154	△4.1%
	うち市税	37,228	6.9%	37,248	0.1%	38,097	2.3%	37,235	△2.3%
	歳出	66,215	4.6%	69,522	5.0%	68,738	△1.1%	65,327	△5.0%
人 口		180,570人		182,570人		183,951人		185,725人	

		30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	68,828	1.8%	68,976	0.2%	72,184	4.7%	73,242	1.5%
	うち市税	37,340	0.1%	38,059	1.9%	38,281	0.6%	36,857	△3.7%
決算	歳入	69,607	3.7%	73,236	5.2%	92,363	26.1%	80,605	△12.7%
	うち市税	38,294	2.8%	38,512	0.6%	38,404	△0.3%	38,399	△0.01%
	歳出	67,703	3.6%	72,014	6.4%	89,432	24.2%	78,402	△12.3%
人 口		186,680人		187,571人		189,478人		190,774人	

		4年度		5年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	75,079	2.5%	77,843	3.7%
	うち市税	38,740	5.1%	40,225	3.8%
決算	歳入	—	—	—	—
	うち市税	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—
人 口		190,295人		190,000人	

※ 人口（外国人住民を含む）は、毎年度当初現在数、令和5年度は見込数です。

(グラフ1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



Ⅱ 歳 入

1 歳入の款別内訳

令和5年度の歳入予算の款別¹内訳と構成比等は表7のとおりです。

(表7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

款	令和5年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額	増 減		構 成 比	
					5	4
1. 市 税	40,225,335	38,740,272	1,485,063	3.8 %	51.7 %	51.6 %
2. 地 方 譲 与 税	274,192	283,018	△8,826	△3.1	0.3	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	68,899	47,725	21,174	44.4	0.1	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	354,094	326,886	27,208	8.3	0.5	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	344,071	373,044	△28,973	△7.8	0.4	0.5
6. 法 人 事 業 税 金	660,915	480,532	180,383	37.5	0.8	0.6
7. 地 方 消 費 税 金	4,681,703	3,966,634	715,069	18.0	6.0	5.3
8. 自 動 車 取 得 税 金	1	2	△1	△50.0	0.0	0.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	76,248	68,745	7,503	10.9	0.1	0.1
10. 地 方 特 例 金	182,856	172,376	10,480	6.1	0.2	0.2
11. 地 方 交 付 税	1	1	0	0.0	0.0	0.0
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,290	19,673	△383	△1.9	0.0	0.0
13. 分 担 金 担 及 び 金	587,973	553,712	34,261	6.2	0.8	0.7
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,213,119	1,199,102	14,017	1.2	1.6	1.6

¹ 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

款	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増 △減		構 成 比	
					5	4
15. 国庫支出金	12,548,826	13,349,766	△800,940	△6.0	16.1	17.8
16. 都支出金	10,462,991	9,901,389	561,602	5.7	13.4	13.2
17. 財産収入	291,194	48,443	242,751	501.1	0.4	0.1
18. 寄附金	33,407	60,907	△27,500	△45.2	0.0	0.1
19. 繰入金	1,990,347	2,328,143	△337,796	△14.5	2.6	3.1
20. 繰越金	1,000,000	1,000,000	0	0.0	1.3	1.3
21. 諸収入	1,454,337	1,315,092	139,245	10.6	1.9	1.8
22. 市債	1,373,300	843,800	529,500	62.8	1.8	1.1
合 計	77,843,099	75,079,262	2,763,837	3.7	100.0	100.0

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

※ 地方譲与税における森林環境譲与税については、木材利用の促進に関する費用に充当します。

<主な款の増減内容>

市 税	402億2,533万5千円	+14億8,506万3千円 (+3.8%)
市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。	給与所得や納税義務者数の増加などにより個人市民税が増となるほか、企業収益の見込みなどを反映して法人市民税が増となることなどから増となります。	
法人事業税交付金	6億6,091万5千円	+1億8,038万3千円 (+37.5%)
都道府県税である法人事業税の一定割合が、従業者数によって按分され、東京都から交付されます。	企業収益の見込みなどを反映して増となります。	

地方消費税交付金	46億8,170万3千円	+7億1,506万9千円 (+18.0%)
市町村の財政基盤の確立を目的として、都道府県税である地方消費税収入額の1/2額が、人口や消費額で按分され、東京都から交付されます。	個人消費の伸びなどを反映して増となります。	
国庫支出金	125億4,882万6千円	△8億94万円 (△6.0%)
国からの交付金のことで、国が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、国が市に対する援助として交付する補助金、国からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。	障がい者(児)の自立支援給付費の伸びを反映し、関連する国庫負担金の増があるものの、新型コロナウイルスワクチンの接種事業に係る接種対策費負担金及び体制確保事業費補助金が減となるほか、対象者数を反映して児童手当等負担金が減となることなどから減となります。	
都支出金	104億6,299万1千円	+5億6,160万2千円 (+5.7%)
東京都からの交付金のことで、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金があります。	参議院議員選挙の執行に伴う委託金などが減となるものの、出産・子育て応援ギフトの支給によるとうきょうママパパ応援事業補助金の増、福祉Labo どんぐり山の施設整備などの財源である子供・長寿・居場所区市町村包括補助金の増のほか、三鷹産業プラザ第1期棟の購入に係る地域産業活力創出支援事業費補助金などが増となることから増となります。	
財産収入	2億9,119万4千円	+2億4,275万1千円 (+501.1%)
市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払い収入などがあります。	井の頭一丁目公共用地(三鷹台駅前広場バス転回場)について、令和5年度に売却することなどから増となります。	
繰入金	19億9,034万7千円	△3億3,779万6千円 (△14.5%)
特別会計から繰り入れる特別会計繰入金と、基金をとりくずして事業に充てる基金繰入金があります。	「新都市再生ビジョン」に基づき今後本格化する再開発事業など、将来の負担を見据えてまちづくり施設整備基金のとりくずしを行わないことなどから減となります。	
諸収入	14億5,433万7千円	+1億3,924万5千円 (+10.6%)
他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目で、延滞金、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。	大沢野川グラウンドの復旧工事の完了により補償金収入の減があるものの、小中学校における学校給食費の公会計化に伴う給食費収入の計上などにより増となります。	
市債	13億7,330万円	+5億2,950万円 (+62.8%)
市の借金に当たるもので、道路や公園などの整備等に必要となる財源として借入を行います。	福祉Labo どんぐり山の施設整備のほか、宮下橋の架替工事やコミュニティ・センターの改修工事などに係る事業債の増などにより増となります。	

2 市税

令和5年度の市税は、表8のとおり、総額で402億2,533万5千円、前年度予算と比較して14億8,506万3千円（3.8%）の増を見込んでいます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

① 個人市民税

ふるさと納税の影響による減収があるものの、給与所得及び納税義務者数の増加などにより、前年度比10億2,568万7千円（5.6%）の増を見込んでいます。

② 法人市民税

企業収益の見込みなどを反映して、前年度比2億1,220万1千円（16.9%）の増を見込んでいます。

③ 固定資産税・都市計画税

家屋の新增築の増や令和4年度の税制改正による商業地等に係る課税標準額の上昇幅を通常の2分の1の2.5%に据え置く特例措置の終了などにより、前年度比で固定資産税1億9,991万9千円（1.3%）及び都市計画税4,443万1千円（1.6%）の増を見込んでいます。

税目別予算額の過去10年間の推移は、グラフ2のとおりです。

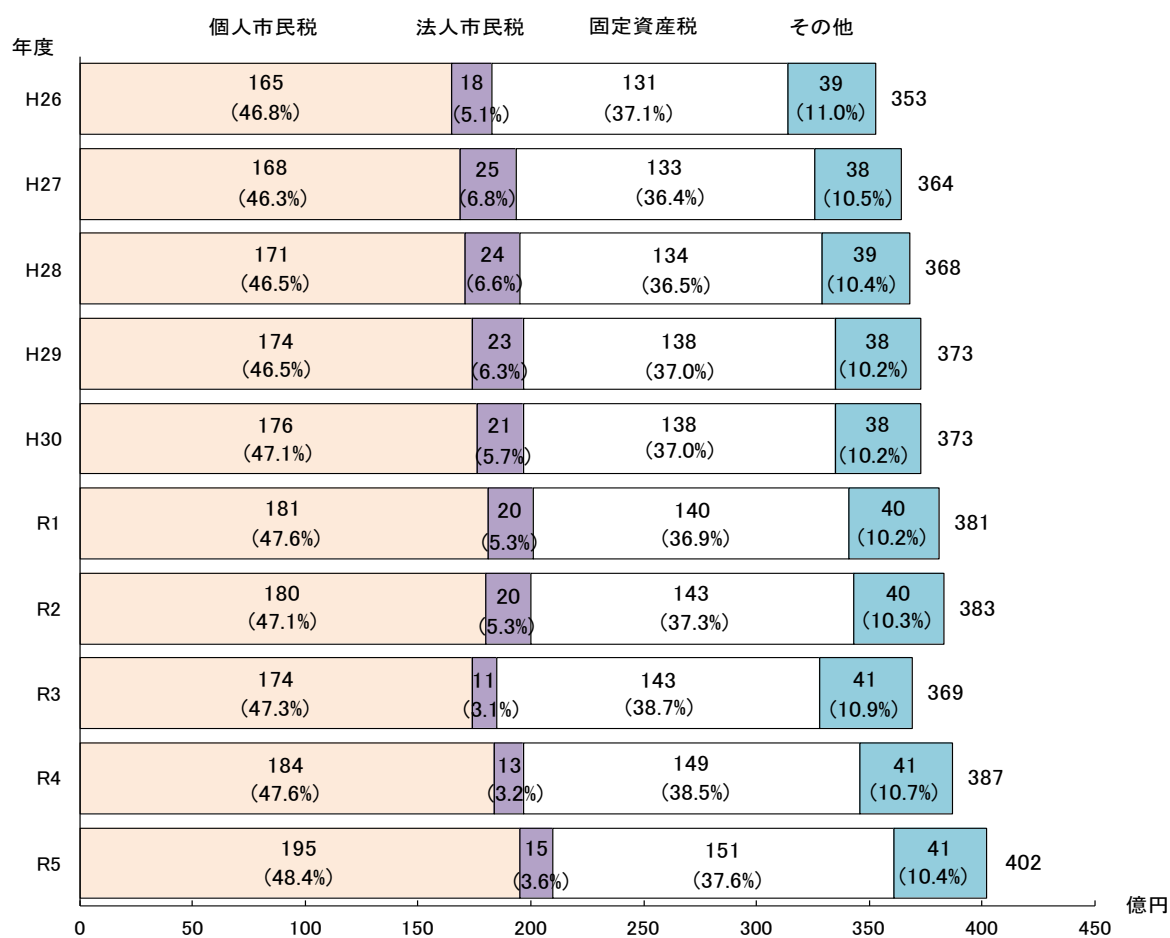
(表 8) 市税の税目別予算額の内訳

税 目	予 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	令和5年度	令和4年度			5	4
1. 市 民 税	千円 20,937,892	千円 19,700,004	千円 1,237,888	% 6.3	% 52.0	% 50.8
個 人	19,470,932	18,445,245	1,025,687	5.6	48.4	47.6
法 人	1,466,960	1,254,759	212,201	16.9	3.6	3.2
2. 固 定 資 産 税	15,109,272	14,909,353	199,919	1.3	37.6	38.5
3. 軽 自 動 車 税	118,696	114,495	4,201	3.7	0.3	0.3
4. 市 た ば こ 税	800,858	809,788	△8,930	△1.1	2.0	2.1
5. 入 湯 税	2	2	0	0.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	426,980	419,426	7,554	1.8	1.1	1.1
7. 都 市 計 画 税	2,831,635	2,787,204	44,431	1.6	7.0	7.2
合 計	40,225,335	38,740,272	1,485,063	3.8	100.0	100.0

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業

(グラフ2) 税目別予算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

地方消費税（消費税率換算）は、平成26年4月1日の消費税率改定（5%→8%）により、1%から1.7%に引き上げられ、令和元年10月1日の消費税率改定（8%→10%）では、1.7%から2.2%に引き上げられました。引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障4経費²を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

なお、地方消費税交付金の予算額は46億8,170万3千円で、そのうち29億1,473万円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となります。本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表9のとおりで、社会保障の充実³や高齢化等に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てます。

（表9）地方消費税引き上げ分の使途

（単位 千円）

事業名	予算額	特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	引き上げ分の地方消費税		
社会福祉	障害者福祉事業	6,271,270	2,406,081	1,964,377	0	258,344	1,642,468	277,748
	高齢者福祉事業	928,810	27,293	192,336	0	147,696	561,485	94,949
	児童福祉事業	14,232,708	4,018,568	4,007,705	0	1,180,110	5,026,325	849,973
	母子福祉事業	272,496	23,426	57,985	0	75,757	115,328	19,502
	生活保護扶助事業	6,352,142	4,710,477	212,978	0	55,000	1,373,687	232,296
	その他社会福祉事業	814,504	138,412	70,165	0	31,479	574,448	97,142
	小計	28,871,930	11,324,257	6,505,546	0	1,748,386	9,293,741	1,571,610
社会保険	介護保険事業	2,353,959	84,733	42,366	0	0	2,226,860	376,571
	国民健康保険事業	3,045,472	120,375	343,960	0	0	2,581,137	436,481
	後期高齢者医療保険事業	2,102,172	0	252,114	0	0	1,850,058	312,853
	年金事務事業	7,385	7,385	0	0	0	0	0
	小計	7,508,988	212,493	638,440	0	0	6,658,055	1,125,905
保健衛生	疾病予防対策事業	962,889	92,393	86,282	0	68,202	716,012	121,081
	健康増進事業	1,191,255	35,456	380,031	0	207,278	568,490	96,134
	小計	2,154,144	127,849	466,313	0	275,480	1,284,502	217,215
合計	38,535,062	11,664,599	7,610,299	0	2,023,866	17,236,298	2,914,730	

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

² 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」（平成21年度税制改正法附則104条）をいう。

³ ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

4 歳入の財源区分

表 10 は令和 5 年度の歳入予算を、一般財源⁴と特定財源⁵に区分して示しています。また、グラフ 3 は、一般財源と特定財源の割合の過去 10 年間の推移を示しています。

令和 5 年度は、一般財源が 63.3%、特定財源が 36.7%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、給与所得の増加や企業収益の見込みなどの反映により市税が増となるほか、各種交付金の増などにより一般財源は増となります。また、福祉 Labo どんぐり山の施設整備などに伴う市債の増により特定財源についても増となりますが、一般財源の伸びが特定財源の伸びを上回ったため、一般財源の割合が 1.2 ポイント増加し、特定財源の割合が 1.2 ポイント減少しました。

(表 10) 歳入の財源区分

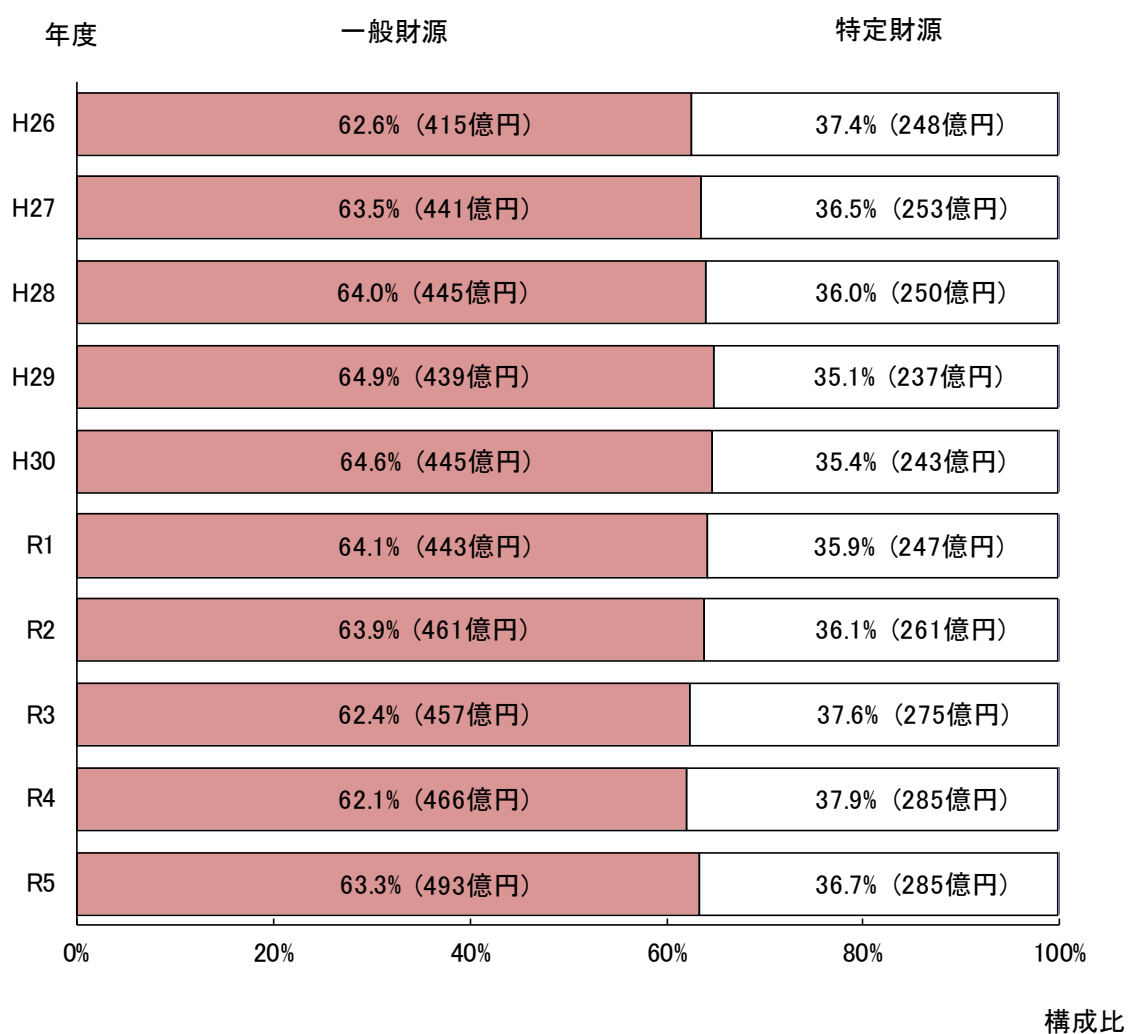
(単位 千円)

年度 財源区分		令和 5 年度		令和 4 年度		増 △減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
一般財源		49,299,382	63.3%	46,626,938	62.1%	2,672,444	1.2 ポイント
特定 財 源	国・都 支出金	23,011,817	29.6	23,251,155	31.0	△239,338	△1.4
	市債	1,373,300	1.8	843,800	1.1	529,500	0.7
	その他	4,158,600	5.3	4,357,369	5.8	△198,769	△0.5
	計	28,543,717	36.7	28,452,324	37.9	91,393	△1.2
合計		77,843,099	100.0	75,079,262	100.0	2,763,837	—

⁴ 地方自治体の歳入のうち、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

⁵ 地方自治体の歳入のうち、財源の用途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



Ⅲ 歳 出

1 歳出の款別内訳

令和5年度の歳出予算の款別内訳¹と構成比等は表11、過去10年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ4のとおりです。

(表11) 歳出予算の款別内訳

(単位 千円)

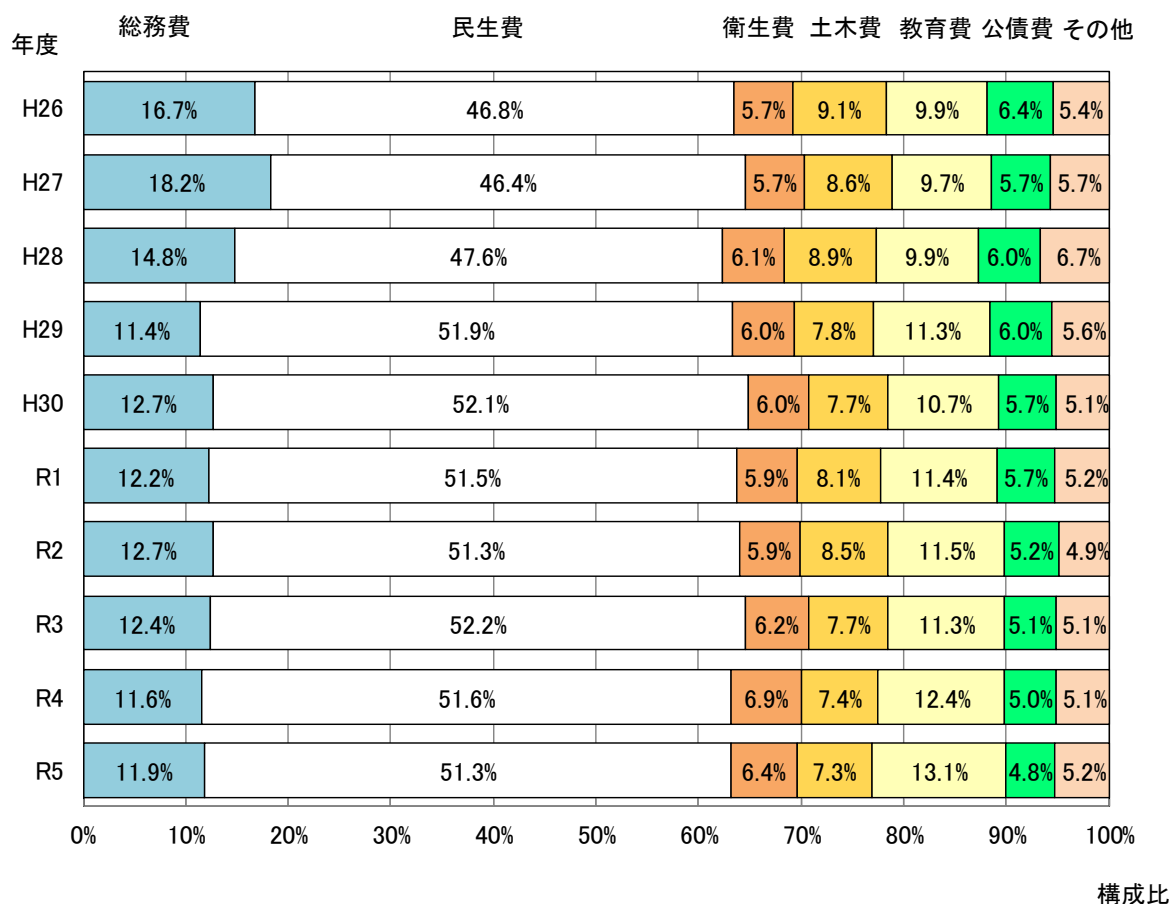
年 度 款	令和5年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額	増 △減		構 成 比	
					5	4
1. 議 会 費	522,561	503,719	18,842	3.7%	0.7%	0.7%
2. 総 務 費	9,261,124	8,712,595	548,529	6.3	11.9	11.6
3. 民 生 費	39,894,828	38,722,447	1,172,381	3.0	51.3	51.6
4. 衛 生 費	5,018,199	5,214,829	△196,630	△3.8	6.4	6.9
5. 労 働 費	82,833	76,428	6,405	8.4	0.1	0.1
6. 農 林 費	261,711	181,684	80,027	44.0	0.3	0.2
7. 商 工 費	760,529	563,841	196,688	34.9	1.0	0.8
8. 土 木 費	5,706,985	5,522,409	184,576	3.3	7.3	7.4
9. 消 防 費	2,275,750	2,342,964	△67,214	△2.9	2.9	3.1
10. 教 育 費	10,211,639	9,336,113	875,526	9.4	13.1	12.4
11. 公 債 費	3,696,940	3,752,233	△55,293	△1.5	4.8	5.0
12. 予 備 費	150,000	150,000	0	0.0	0.2	0.2
合 計	77,843,099	75,079,262	2,763,837	3.7	100.0	100.0

¹ 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

<主な款の増減内容>

総務費	92億6,112万4千円	+5億4,852万9千円 (+6.3%)
市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に必要な経費	正規職員の定年延長に伴い退職手当の減があるものの、まちづくり施設整備基金の積み立てを行うほか、コミュニティ・センターの改修工事の実施などにより増となります。	
民生費	398億9,482万8千円	+11億7,238万1千円 (+3.0%)
高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	国民健康保険事業特別会計への繰出金や福祉 Labo どんぐり山の施設整備に係る事業費の増に加え、認証保育所2園の認可保育園移行等による私立保育園の運営費の増などを反映して増となります。	
衛生費	50億1,819万9千円	△1億9,663万円 (△3.8%)
健康増進、環境政策、ごみ処理などに必要な経費	妊婦、子育て家庭への出産・子育て応援ギフトの支給に係る事業費などの増があるものの、新型コロナウイルスワクチンの接種事業費の減などにより減となります。	
商工費	7億6,052万9千円	+1億9,668万8千円 (+34.9%)
商工業や観光の振興、消費生活などに必要な経費	産業振興拠点の中核施設である三鷹産業プラザ第1期棟の購入などにより増となります。	
土木費	57億698万5千円	+1億8,457万6千円 (+3.3%)
道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費	三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修工事費の減があるものの、宮下橋の架替工事の着手や下水道事業会計支出金の増、国立天文台と連携したまちづくり事業における自然環境調査や遺跡試掘調査の実施などから増となります。	
教育費	102億1,163万9千円	+8億7,552万6千円 (+9.4%)
小中学校教育や生涯学習、スポーツの推進などに必要な経費	大沢野川グラウンドの復旧工事の完了による減があるものの、小中学校における学校給食費の公会計化や給排水設備等の整備に係る事業費の増、令和4年度に整備した教育ネットワークシステムの更新によるシステムサービス利用料の通年化などにより増となります。	

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



2 歳出の款別財源内訳

令和5年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表12のとおりです。

予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、一般財源の割合は46.5%と他の款に比べて低くなっています。

(表12) 款別の財源内訳

款	予算額	財源内訳					財源比	
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源	特定	一般
1. 議会費	千円 522,561	千円 0	千円 0	千円 0	千円 90	千円 522,471	% 0.0	% 100.0
2. 総務費	9,261,124	234,793	581,741	190,400	234,569	8,019,621	13.4	86.6
3. 民生費	39,894,828	11,600,432	7,597,239	274,900	1,890,494	18,531,763	53.5	46.5
4. 衛生費	5,018,199	118,130	637,683	0	785,535	3,476,851	30.7	69.3
5. 労働費	82,833	0	12,068	0	0	70,765	14.6	85.4
6. 農林費	261,711	0	63,836	0	3,798	194,077	25.8	74.2
7. 商工費	760,529	0	121,462	80,000	50,016	509,051	33.1	66.9
8. 土木費	5,706,985	100,380	241,814	328,000	105,281	4,931,510	13.6	86.4
9. 消防費	2,275,750	2,568	339,101	0	150	1,933,931	15.0	85.0
10. 教育費	10,211,639	492,523	868,047	500,000	1,088,667	7,262,402	28.9	71.1
11. 公債費	3,696,940	0	0	0	0	3,696,940	0.0	100.0
12. 予備費	150,000	0	0	0	0	150,000	0.0	100.0
合計	77,843,099	12,548,826	10,462,991	1,373,300	4,158,600	49,299,382	36.7	63.3

3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、令和 5 年度の歳出予算の性質別内訳²を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増 減	
		予算額	構成比	予算額	構成比		
		千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	人 件 費	11,415,382	14.6	11,486,147	15.3	△70,765	△0.6
	扶 助 費	23,954,620	30.8	23,780,341	31.7	174,279	0.7
	公 債 費	3,696,940	4.8	3,752,233	5.0	△55,293	△1.5
	小 計	39,066,942	50.2	39,018,721	52.0	48,221	0.1
投 資 的 経 費		4,744,431	6.1	4,553,040	6.1	191,391	4.2
その他の経費	物 件 費	15,654,447	20.1	13,791,435	18.4	1,863,012	13.5
	維 持 補 修 費	396,692	0.5	381,308	0.5	15,384	4.0
	補 助 費 等	9,931,928	12.8	9,923,050	13.2	8,878	0.1
	積 立 金	238,866	0.3	36,684	0.0	202,182	551.1
	貸 付 金	0	0.0	10,000	0.0	△10,000	皆減
	繰 出 金	7,659,793	9.8	7,215,024	9.6	444,769	6.2
	予 備 費	150,000	0.2	150,000	0.2	0	0.0
	小 計	34,031,726	43.7	31,507,501	41.9	2,524,225	8.0
合 計		77,843,099	100.0	75,079,262	100.0	2,763,837	3.7

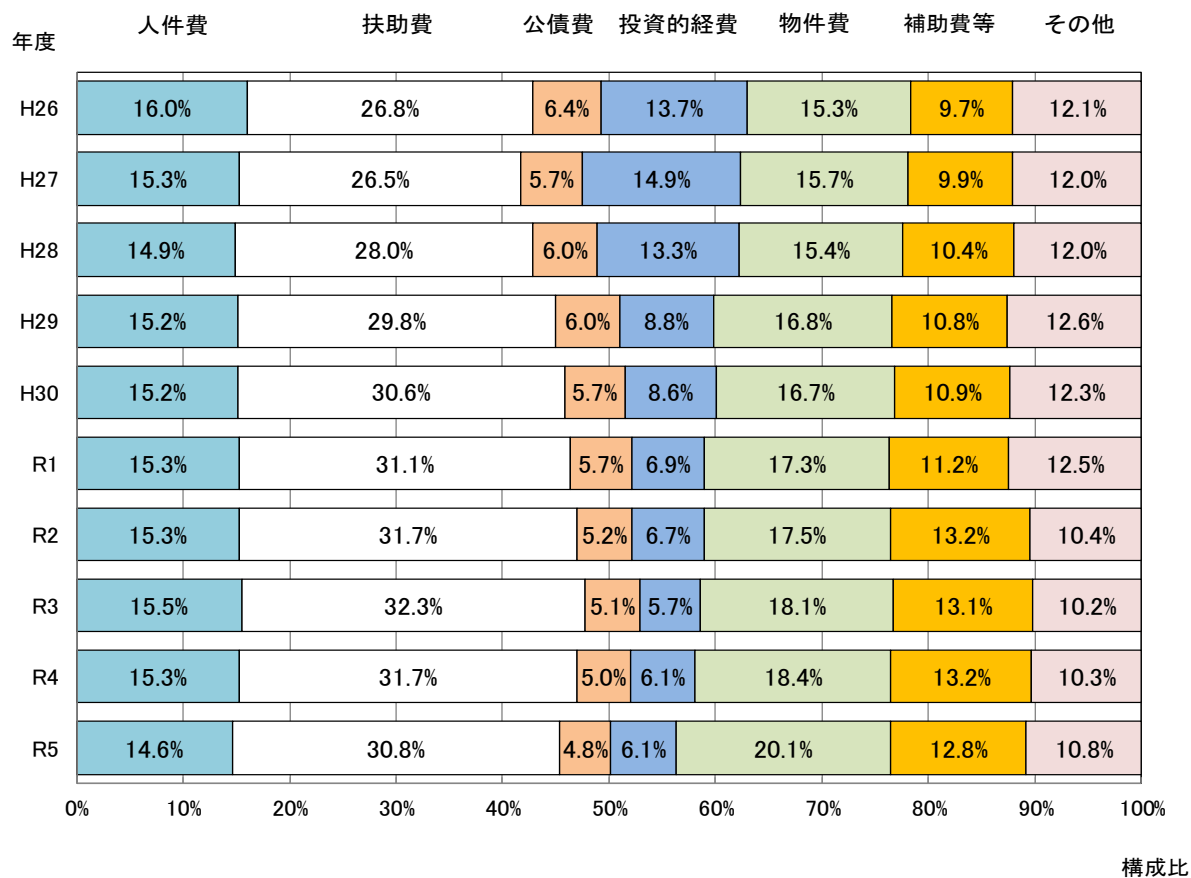
※ 経費の区分方法は、国が行う地方財政状況調査の区分によります。

² 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質的分类」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

<主な性質の増減内容>

扶助費	239 億 5,462 万円	+1 億 7,427 万 9 千円 (+0.7%)
<p>社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費</p>	<p>対象者数を反映して児童手当が減となるものの、障がい者(児)の自立支援に係る給付費の伸びや認証保育所2園の認可保育園移行等による私立保育園の運営費の増などから増となります。</p>	
投資的経費	47 億 4,443 万 1 千円	+1 億 9,139 万 1 千円 (+4.2%)
<p>支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費</p>	<p>大沢野川グラウンドの復旧工事の完了などによる減があるものの、福祉 Labo どんぐり山の施設整備や小中学校の給排水設備等の整備のほか、産業振興拠点の中核施設である三鷹産業プラザ第1期棟の購入などにより増となります。</p>	
物件費	156 億 5,444 万 7 千円	+18 億 6,301 万 2 千円 (+13.5%)
<p>消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質(支出の効果が短期間で終わるもの)をもつ経費</p>	<p>新型コロナウイルスワクチンの接種事業における接種委託料などの減があるものの、小中学校における学校給食費の公会計化に伴う食材購入費や妊婦、子育て家庭への出産・子育て応援ギフトの支給に係る経費の計上のほか、福祉 Labo どんぐり山の運営開始などにより増となります。</p>	
積立金	2 億 3,886 万 6 千円	+2 億 218 万 2 千円 (+551.1%)
<p>年度間の財源調整を図るため、財政調整基金や特定目的基金等の積立に要する経費</p>	<p>「新都市再生ビジョン」に基づき今後本格化する再開発事業など、将来の負担を見据えてまちづくり施設整備積立金に積み立てを行うことから増となります。</p>	
繰出金	76 億 5,979 万 3 千円	+4 億 4,476 万 9 千円 (+6.2%)
<p>市の各会計間で支出される経費</p>	<p>国民健康保険事業特別会計繰出金が東京都全体の療養給付費の増加などにより納付金が増となることなどから増となります。</p>	

(グラフ 5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

節	年 度	令和5年度		令和4年度		増 減	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1.	報 酬	2,024,964	2.6%	1,938,180	2.6%	86,784	4.5%
2.	給 料	3,860,982	5.0	3,800,447	5.1	60,535	1.6
3.	職 員 手 当 等	3,858,329	5.0	4,117,290	5.5	△258,961	△6.3
4.	共 済 費	1,694,389	2.2	1,653,584	2.2	40,805	2.5
5.	災 害 補 償 費	150	0.0	150	0.0	0	0.0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7.	報 償 費	268,655	0.3	254,624	0.3	14,031	5.5
8.	旅 費	27,447	0.0	25,499	0.0	1,948	7.6
9.	交 際 費	3,725	0.0	3,725	0.0	0	0.0
10.	需 用 費	2,579,302	3.3	1,426,202	1.9	1,153,100	80.9
11.	役 務 費	1,082,837	1.4	978,554	1.3	104,283	10.7
12.	委 託 料	11,071,290	14.2	10,631,224	14.2	440,066	4.1
13.	使用料及び賃借料	1,956,723	2.5	1,755,329	2.3	201,394	11.5
14.	工 事 請 負 費	3,679,950	4.7	3,544,356	4.7	135,594	3.8
15.	原 材 料 費	2,263	0.0	2,263	0.0	0	0.0
16.	公 有 財 産 購 入 費	388,898	0.5	436,281	0.6	△47,383	△10.9
17.	備 品 購 入 費	211,489	0.3	271,509	0.4	△60,020	△22.1
18.	負担金補助及び交付金	9,490,540	12.2	9,521,568	12.7	△31,028	△0.3
19.	扶 助 費	23,169,705	29.8	22,993,074	30.6	176,631	0.8
20.	貸 付 金	0	0.0	10,000	0.0	△10,000	皆減
21.	補償補填及び賠償金	121,121	0.2	128,405	0.2	△7,284	△5.7
22.	償還金利子及び割引料	4,300,862	5.5	4,184,243	5.6	116,619	2.8
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24.	積 立 金	238,866	0.3	36,684	0.0	202,182	551.1
25.	寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26.	公 課 費	819	0.0	1,047	0.0	△228	△21.8
27.	繰 出 金	7,659,793	9.8	7,215,024	9.6	444,769	6.2
	予 備 費	150,000	0.2	150,000	0.2	0	0.0
	合 計	77,843,099	100.0	75,079,262	100.0	2,763,837	3.7

IV 市民 1 人当たりの予算額

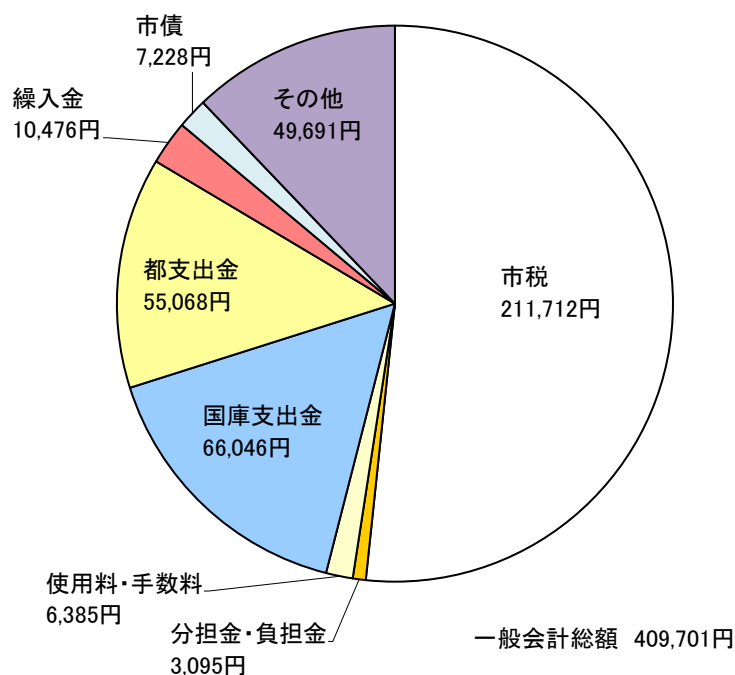
本年度の予算額を市民 1 人当たり¹に換算すると、総額は 409,701 円となります。

歳入を款別で見ると、グラフ 6 のとおり、『市税』が 211,712 円、『国庫・都支出金』が 121,114 円などとなっています。

歳出を款別で見ると、グラフ 7 のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が 209,973 円で最も多くなっているほか、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が 53,745 円、市役所やコミュニティ・センターの運営などに使われる『総務費』が 48,743 円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が 30,037 円などとなっています。

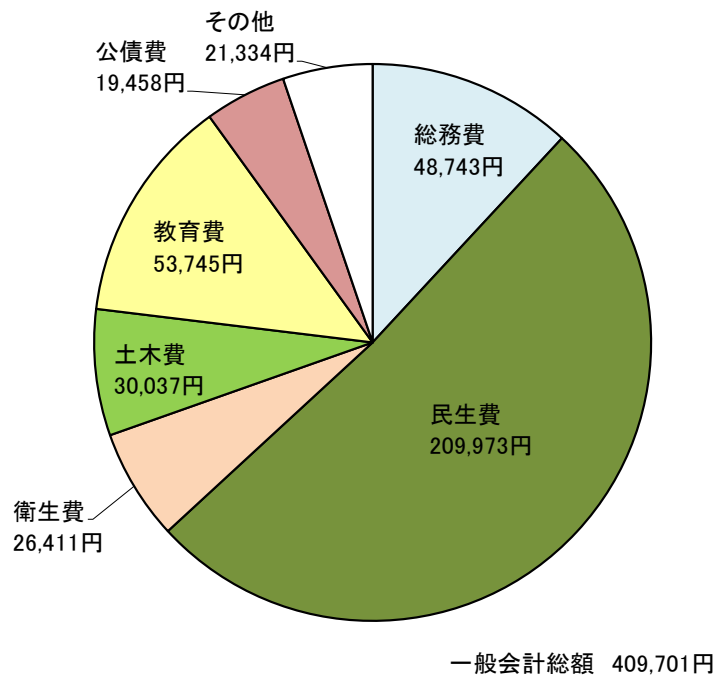
また、性質別では、グラフ 8 のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が 205,616 円となっています。

(グラフ 6) 市民 1 人当たりの一般会計歳入予算額 (款別)

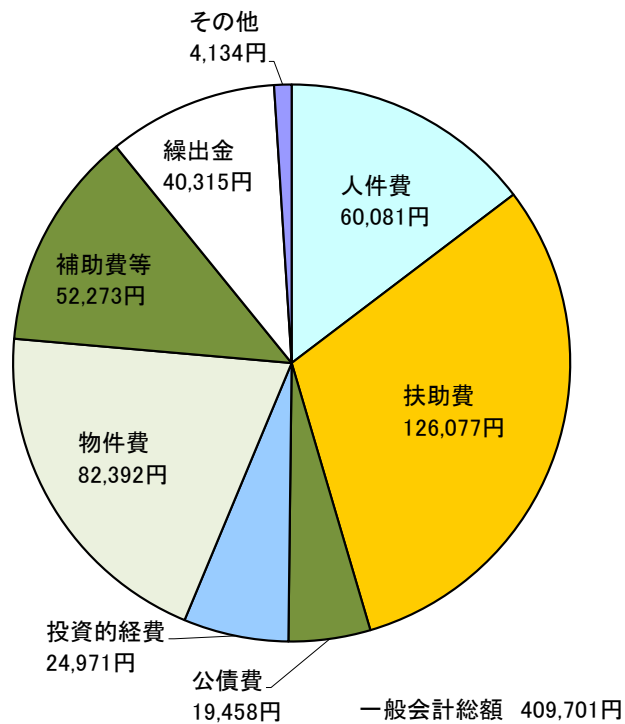


¹ 市民 1 人当たりの予算額は、令和 5 年度一般会計予算額 778 億 4,309 万 9 千円を令和 5 年度の人口見込み 190,000 人で割り返した金額です。

(グラフ7) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (款別)



(グラフ8) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (性質別)

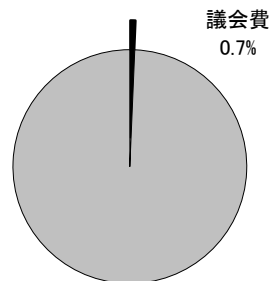


V 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

第1款 議会費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	522,561	0	0	90	522,471
令和4年度	503,719	0	0	64	503,655
増△減	18,842	0	0	26	18,816

事業名 < 事項名 > 及び事業概要

予算額

議会費

1 議場システム機器の改修 6,850千円

<議会及び事務局運営管理費>

平成17年度より稼働している議場システムについて、経年劣化に対応するため、令和5年度から3か年計画で改修を実施します。令和5年度は、調整室制御架内機器のオーバーホール及び更新、議場内プラズマディスプレイの更新等を行います。

[スケジュール]

令和6年度 中継用カメラ及び雲台等のオーバーホール

令和7年度 議場内及び調整室制御架内のパソコンの更新

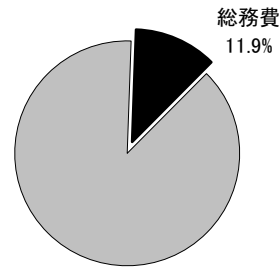
2 本会議インターネット中継の字幕配信 《新規》 4,661千円

<市議会情報化関係費>

聴覚障がい者への合理的配慮及び市民に開かれた市議会の実現と積極的な情報公開を目的として、令和5年第3回定例会より本会議インターネット中継の字幕配信と議場内傍聴席でのモニターによる字幕表示を行います。

第2款 総務費

■一般会計に占める割合

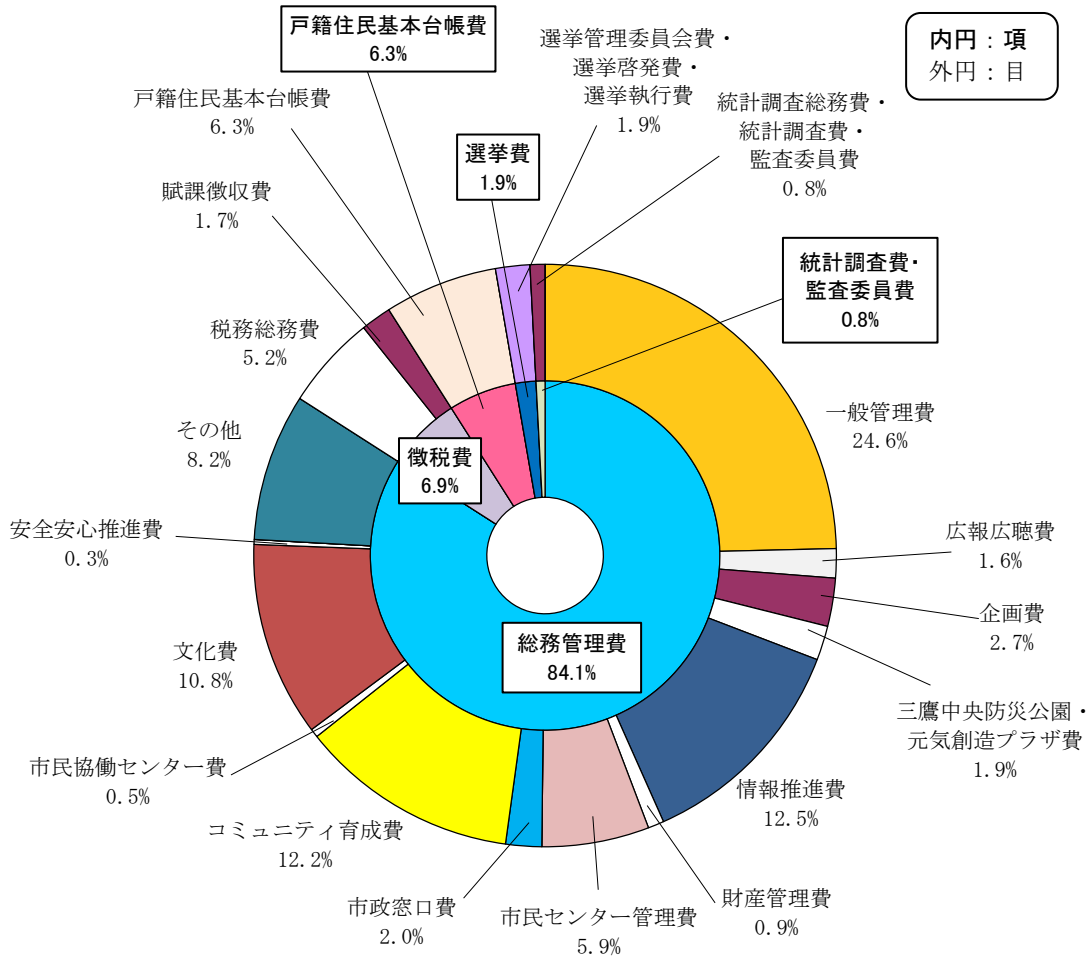


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	9,261,124	816,534	190,400	234,569	8,019,621
令和4年度	8,712,595	851,043	58,300	385,616	7,417,636
増△減	548,529	△34,509	132,100	△151,047	601,985

予算額項別目別構成比



総務管理費

1 職員力と組織力の向上に向けた取組 《拡充》 5,717千円

＜職員人事管理費＞

新たな行政課題や時代のニーズに対応できる人財を確保するため、一部の採用試験にテストセンター方式を試行的に導入するとともに、新たな専門職種の採用試験を行います。また、業務の専門性が求められていることを踏まえ、スペシャリスト養成型人事制度の導入に向けた検討を進めます。

〔事業概要〕

- ・採用試験におけるテストセンター方式の試行的導入
全国に設置・運営されている会場で受験ができるテストセンター方式を、経験者採用試験にて試行的に導入し、首都圏外に居住する方や試験日程の調整が困難な方に対して受験機会を創出し、幅広く人財の確保を図ります。
- ・専門職採用試験の実施
精神保健福祉士や社会福祉士等の資格を有する方を対象とした新たな専門職採用試験を行うことで、専門性の高い知識や技術を活かして活躍できる人財を確保します。
- ・スペシャリスト養成型人事制度導入の検討
資格取得を含めた専門性の向上や職員のキャリアアップの実現を図るため、一定期間特定の分野（税部門、福祉部門等）の業務に従事できるスペシャリスト養成型人事制度の導入を検討します。

2 「子どもたちからの人権メッセージ発表会」の開催 2,117千円

＜人権啓発関係費＞

子どもたちの人権尊重の重要性や必要性についての理解を深める機会として、多摩東人権擁護委員協議会（三鷹市を含む13市で構成）と東京法務局府中支局で構成する多摩東人権擁護活動地域ネットワーク協議会が主催する「子どもたちからの人権メッセージ発表会」を、構成市が輪番で開催しており、令和5年度は三鷹市で開催します。

〔事業概要〕

開催日 令和5年9月9日（土）
会 場 三鷹市公会堂光のホール
対象者 構成市内の小学校4年生から6年生
発表校 構成市内の小学校 30校

【財源内訳】

都 支 出 金 2,117千円

-
- | | | | |
|------|--|------|---------|
| 3 | まちづくり応援寄付の推進
〈まちづくり応援寄付推進事業費〉
市の魅力発信や地域の産業振興などにつなげるため、まちづくり応援寄付（ふるさと納税）における返礼品の拡充を図るとともに、デジタル広告を活用します。
〔事業概要〕
・返礼品の拡充
市内の風景や物産、市のキャラクターなどをあしらったNFTアート作品（※）を返礼品に追加し、市の魅力発信を図ります。
※ブロックチェーン技術の活用により、唯一無二の価値をもったデジタルアート作品のこと。
・デジタル広告の導入
インターネット検索サイトのデジタル広告を活用し、ふるさと納税のプロモーションを行い、より多くの方に市の魅力を発信します。 | 《拡充》 | 2,500千円 |
|
 | | | |
| 4 | 「Poki（ポキ）」の活用促進
〈ポキ活用促進関係費〉
株式会社スタジオジブリの宮崎駿氏によって描かれた三鷹のキャラクター「Poki（ポキ）」をテーマにした4コマまんがコンテストを令和4年度に引き続き開催し、更なる魅力発信に取り組みます。 | | 3,656千円 |
|
 | | | |
| 5 | 寄贈物件等を活用した魅力あるまちづくりの検討
〈企画調査関係費、三鷹まちづくり総合研究所関係費〉
市への寄贈物件（土地・家屋）等を活用した魅力や活気に満ちたまちづくり拠点の創出に向けて、三鷹まちづくり総合研究所を中心に調査・研究に取り組みます。調査・研究に当たっては、将来的な空き家の活用も視野に入れ、多世代交流や地域交流が生まれるような事業の枠組み等の検討を行います。 | 《新規》 | 2,484千円 |
|
 | | | |
| 6 | LGBTをはじめとする多様な性に関する研修の推進
〈男女平等参画推進関係費〉
性的マイノリティに関する現状や課題、職員としての対応など、多様な性について正しい理解を深めるため、引き続き、職員に対する研修を実施します。
また、令和5年度の主任・主事職の受講により全正規職員の研修受講が完了することから、令和6年度以降の事業のあり方について検討します。 | | 169千円 |
-

〔研修の内容〕

性的マイノリティの当事者の方を講師として招き、性の多様性に関する基礎知識のほか、性的マイノリティが遭遇しがちな困りごとや職場・窓口対応での解決のヒントなど、当事者ならではの視点を踏まえた講座を実施します。

【財源内訳】

都 支 出 金	107千円	一 般 財 源	62千円
---------	-------	---------	------

7 市民参加でまちづくり協議会の活動の推進

36,480千円

＜参加と協働推進事業費＞

地域課題の解決や持続可能な地域社会の実現に向けた新たな市民参加のまちづくりに取り組みます。令和3年度に設立した「市民参加でまちづくり協議会（以下「協議会」という。）」において、引き続き、市民参加の実践によりまちの声を聴くとともに、令和5年度の「三鷹市基本構想」の改正と令和6年度の「第5次三鷹市基本計画」の策定に向けた政策提案を令和5年7月に行います。

また、令和5年12月に活動期間が終了となることから、今後のあり方について検討します。

〔市民参加でまちづくり協議会〕

市民ボランティア 347人

各部会と参加人数

①快適なまちづくり部会	80人	②活力あるまちづくり部会	88人
③安全なまちづくり部会	39人	④安心なまちづくり部会	45人
⑤子どもが輝くまちづくり部会	84人	⑥心ゆたかなまちづくり部会	73人
⑦ふれあいのまちづくり部会	65人		計 474人

※延べ人数 令和4年12月時点

〔実施内容〕

- ・市民参加（協議会活動）の実践（総会・全体会2回、部会1～2回／月）
- ・協議会メンバーのほか地域住民も対象としたZoom初心者向け講習会（12回）の継続と応用的な内容の中級者向け講習会（6回）の開催
- ・デジ活サポートサロン（週1回）の開設期間を令和5年12月まで延長
- ・市民活動ふらっとサロン（月1回）の開設期間を令和5年12月まで延長
- ・協議会活動のオンライン実施及び活動記録の配信による情報共有・発信
- ・市民参加でまちづくり補助金制度の継続

補助率 10／10

補助上限額 1件当たり20万円×10企画

【財源内訳】

都支出金	5,503千円	一般財源	30,977千円
------	---------	------	----------

8 「みたか地域ポイント」の更なる充実 《拡充》 55,866千円

＜ボランティアポイント・地域通貨事業費＞

令和4年12月から試行運用している「みたか地域ポイント」について、市民にとって利用しやすく魅力ある事業展開を目指して、引き続き試行運用を行います。

令和6年度の本格運用に向けて、ポイント付与対象事業の拡充、ポイントの愛称募集及び市内一部店舗におけるポイント決済の導入などに取り組み、ボランティア活動や地域活動の参加促進及びコミュニティや地域経済の活性化を図り、地域のにぎわいの創出につなげていきます。

【財源内訳】

都支出金	25,484千円	一般財源	30,382千円
------	----------	------	----------

9 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組 977千円

＜人権基本条例（仮称）関係費＞

人権が尊重され、だれもが安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、理念と方向性を明確にするため、「人権基本条例（仮称）」を制定します。

条例の骨格案や素案の検討に当たっては、市民ワークショップを開催するほか、引き続き、当事者からの聞き取りや市民会議・審議会、パブリックコメントの実施などを通して多様な意見を伺いながら取組を進めます。また、条例の骨格案を踏まえ、人権を尊重するまちづくりに向けて機運醸成を図るための市民フォーラムを開催するなど、より多くの理解と共感を得られるよう、令和6年3月の制定に向けて取り組みます。

【財源内訳】

都支出金	144千円	一般財源	833千円
------	-------	------	-------

10 多文化共生センター（仮称）整備に向けた取組 19千円

＜多文化共生センター（仮称）関係費＞

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業において整備を予定している多文化共生センター（仮称）について、再開発事業の進捗に合わせながら、男女平等参画審議会やみたか国際化円卓会議での意見を踏まえ、施設機能と事業案を盛り込んだ基本方針を策定します。

〔施設の機能（案）〕

- ・三鷹国際交流協会が進めてきた国際化を多文化共生へと発展的に継承
- ・多様な性が尊重される社会を基礎とした男女平等参画の推進
- ・人権が尊重されるまちづくりの基盤となる平和施策の推進

11 基本構想の改正及び基本計画の策定に向けた取組

12,073千円

〈第5次基本計画策定等準備関係費〉

コロナ禍により各施策の進捗に影響が生じていることや市議・市長選挙を踏まえた新たな政策を反映させる必要があることから、「三鷹市基本構想」の改正は令和5年度、「第5次三鷹市基本計画」の策定は令和6年度に行います。

令和5年度は、「市民参加でまちづくり協議会（以下「協議会」という。）」からの政策提案をはじめ、市民ワークショップや住区別ワークショップの開催など、市民の方から多様な意見を聴きながら、三鷹の未来を形づくる「三鷹市基本構想」の改正案を令和5年12月に議会に提出するとともに、「第5次三鷹市基本計画」の策定に向けて取り組みます。

〔事業概要〕

- ・協議会と連携した取組

令和5年7月の協議会からの政策提案（最終報告）を「三鷹市基本構想」と「第5次三鷹市基本計画」に反映します。また、協議会メンバーと連携した市民ワークショップを開催します。

- ・地域と連携した取組

協議会の政策テーマでは捕捉が難しい地域ごとの課題解決をテーマに、地域の方からの意見を聴くため、住区別ワークショップを開催します。

- ・特任研究員と連携した取組

三鷹まちづくり総合研究所に設置している特任研究員と意見交換を行い、助言等を踏まえながら、策定に向けて取り組みます。

12 ウクライナへの人道支援の拡充

《拡充》

2,540千円

〈ウクライナ緊急支援事業費〉

ロシア連邦の軍事侵攻により新たに市内に避難するウクライナの方に対し、引き続き、緊急生活支援給付金（一人当たり3万円）を支給します。また、すでに市内に避難している方に対しては、円安などによる物価高騰に対する支援として、追加で生活支援給付金（一人当たり7万円）を支給します。

13 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの全館融合に向けた取組 9,969千円

＜三鷹中央防災公園・元気創造プラザ管理運営費＞

令和元年度より、ハード・ソフトの両面から多角的な視点で実施してきた総点検の総括等を踏まえて、「全館融合事業」としてのイベントの開催など継続的な事業展開を図ります。

〔事業概要〕

- ・「三鷹中央防災公園・元気創造プラザまるごとウェルカムデー」の開催
「生涯学習センターフェスティバル」の開催に合わせて、各フロア・施設の事業紹介等を行うとともに、館内見学ツアーを引き続き開催します。
- ・「縦連携企画委員会（仮称）」の設置
各施設・部署の担当者等で構成する「縦連携企画委員会（仮称）」を設置し、全館イベントの企画・運営・検証を行います。また、各フロアの連携を図るため、引き続き、職員ワークショップを開催します。

14 RPA導入の推進 《新規》 6,985千円

＜住民情報システム関係費＞

令和4年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を踏まえ改定された「自治体DX推進計画〔第2.0版〕」に基づき、全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いて、子育て分野、介護分野のオンライン申請が可能となります。市のシステムとのデータの連携にはRPA（ロボット技術を活用した自動化ツール）を活用することで、データ入力を自動化し、職員の業務効率化を図ります。

【財源内訳】

諸 収 入 6,985千円

15 情報基盤等の更新 508,275千円

＜情報系システム関係費、情報セキュリティ関係費＞

庁内の業務システムを利用するための情報基盤システム、内部情報システム、財務会計システム及び職員用パソコンについて、令和5年度に更新を行います。

更新に当たっては、令和4年3月に改定された総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、セキュリティ対策の強化と業務効率化を図るとともに、分散ネットワーク化等を見据え、職員のリモートワークやWeb会議が可能な環境を整備します。

複合機については、令和5年12月に現行契約期間の満了を迎えますが、令和5年度の情報基盤等の安定稼働を確認した後に更新を行うこととするため、契約を1年間延長し、令和6年度に更新を行います。

〔債務負担行為の設定〕

複合機等使用料（令和5年度分）

（令和6年度＜債務負担分＞10,114千円）

16 スマートシティ三鷹の実現に向けた取組 《拡充》 30,706千円

＜スマートシティ推進関係費＞

令和4年6月に策定した「スマートシティ三鷹（仮称）の実現に向けた基本方針」において示す5つの重点テーマ（※）に基づいて、引き続き、実証・実装を繰り返しながら各種施策を推進するとともに、令和6年度の「スマートシティ三鷹構想（仮称）」の策定に向けた検討を行います。

※5つの重点テーマ

- ①「災害に強く、安全安心なまちづくり」
- ②「健康で快適な暮らし」
- ③「子育てしやすい環境」
- ④「参加と協働の推進」
- ⑤「身近でつながるまちの実現」

〔事業概要〕

(1) 実装に向けた取組

- ・各種申請時におけるオンライン手続きの継続 2,244千円

(2) 実証実験に向けた取組

- ・音声データをテキスト化し、記録・分析を行うボイスマイニングの導入 2,288千円

- ・災害時の地域住民への円滑な情報伝達と平常時の家族等の見守りのツールとして、ビデオ通話など双方向のコミュニケーションが可能なスマートスピーカーの導入 3,022千円

- ・データ利活用基盤を用いて、設定した政策テーマのデータ分析と施策の検討を行う際の活用方法や匿名加工情報の調査・研究、必要な情報を容易に入手することができる環境の構築に向けた検討 9,406千円

- ・子ども発達支援センターでの説明会や育児相談等が行えるサロンでのVR（仮想現実）技術の継続活用 6,996千円

(3) デジタル人財の育成に向けた職員研修等 6,750千円

(4) 市庁舎におけるフリーアドレス化の検討

職場空間の有効活用や円滑なコミュニケーション、働き方改革を推進するため、市庁舎におけるフリーアドレス化に関する研究会を設置し、調査・研究を進めます。

【財源内訳】

都支出金	2,059千円	諸収入	11,396千円
一般財源	17,251千円		

17 公共施設のマネジメント体制及び維持保全のあり方の調査・検討 12,000千円

＜公共施設維持保全調査・検討事業費＞

《新規》

多くの公共施設が更新時期を迎えるなか、増加する施設の修繕や改修等を効率的かつ効果的に実施し、施設の適切な維持保全を行っていく仕組みづくりを構築するため、全庁的なマネジメントの体制や民間の技術、活力を活用した事業手法を検討します。

〔事業概要〕

- ・市独自の課題の抽出や事例収集
- ・公共施設のマネジメント体制及び効率的な維持保全の仕組みづくりの検討

18 地域コミュニティにおけるICT支援事業の拡充 《拡充》 5,140千円

＜市民組織活動助成費、市民協働センター管理関係費＞

NPO法人みたか市民協働ネットワーク、株式会社まちづくり三鷹、住民協議会と連携して実施している地域コミュニティ向けICT支援事業（Zoom講座）について内容及び手法等を見直します。

令和5年度以降は、日常でのデジタル技術の活用など一人ひとりの実情に添った支援を行えるよう、デジタル相談サロンの開催や市民デジタル相談員を養成し、地域コミュニティの活性化を推進します。

〔事業概要〕

・デジタル相談サロンの開催

デジタル技術を身近に感じることができるよう、コミュニティ・センターを会場に、スマートフォンの操作方法などを個別に相談できるサロンを開催します。

開催回数 35回（各住民協議会の希望制により開催）

・市民デジタル相談員養成講座の開催

デジタル相談サロンの相談員の養成に向けて、スマートフォンや汎用アプリの基本的な操作、セキュリティ対策の設定方法などについての講座を開催します。

開催回数 2回

・市民デジタル相談員技術支援補助金の新設

市民デジタル相談員を対象に、デジタル技術指導に関する資格（スマホ・タブレットマスター等）を取得した方に経費を補助し、専門性の向上を図ります。

補助名称 市民デジタル相談員技術支援補助金

補助率 1/2（上限1万円）

19 「コミュニティ創生基本方針（仮称）」の策定 564千円

＜コミュニティ創生研究事業費＞

令和5年3月に策定を予定していた「コミュニティ創生基本方針（仮称）」について、令和5年7月の「市民参加でまちづくり協議会」の政策提言や令和5年度に改正する「三鷹市基本構想」等との整合性を図りながら行うこととするため、令和5年度に策定します。

〔事業概要〕

- ・市民参加でまちづくり協議会メンバーとの連携、情報交換
- ・庁内関係部署や外部有識者との意見交換

〔スケジュール〕

令和6年3月 「コミュニティ創生基本方針（仮称）」の策定

令和7年3月 「コミュニティ推進計画（仮称）」の策定

20 NPO法人みたか市民協働ネットワーク設立15周年等記念事業の実施 450千円

＜市民協働推進事業費＞

令和5年にNPO法人みたか市民協働ネットワーク設立15周年及び市民協働センター開設20周年を迎えることから、記念事業として講演会を開催するとともに、記念誌を発行します。

〔事業概要〕

日 程 令和5年12月（予定）

開催場所 市民協働センター

21 吉村昭書斎（仮称）の整備 144,172千円

＜芸術文化施設管理関係費、芸術文化施設運営費、吉村昭書斎（仮称）整備事業費＞

令和3年度から4年度に実施した基本・実施設計に基づき、三鷹市ゆかりの文豪である故・吉村昭氏を顕彰する施設の整備に向けて、取組を進めます。

また、クラウドファンディングを引き続き実施し、財源確保と施設の魅力発信を行うとともに、地域の方が交流できる機能を有した地域密着型の施設運営を目指します。

〔施設概要〕

所在地 井の頭三丁目3番17号

敷地面積 約258㎡（書斎棟 約35㎡、展示・交流棟 約60㎡）

展示内容 吉村昭氏の書斎建物の移築・再現、吉村昭氏や津村節子氏の作品
・執筆活動に関する資料 など

開館日 週6日（月曜日及び年末年始は休館日）

開館時間 午前10時から午後5時30分まで

入館料 100円（書斎棟のみ）

〔整備スケジュール〕

令和4年12月～ 移築整備工事（～令和5年10月）

令和5年6月 施設設置条例の制定、指定管理者の指定

12月 開館

〔関連歳入〕

森林環境譲与税19,137千円のうち総務費分 1,500千円

〔債務負担行為の設定〕

吉村昭書齋（仮称）指定管理料

（令和6～7年度＜債務負担分＞吉村昭書齋（仮称）の管理運営に要する額）

【財源内訳】

使用料手数料	235千円	都 支 出 金	51,500千円
寄 附 金	3,000千円	一 般 財 源	89,437千円

22 神沢利子氏生誕100年記念事業の実施 《新規》 706千円

＜星と森と絵本の家管理運営関係費＞

「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の名誉顧問で児童文学作家の神沢利子氏が令和6年1月に100歳を迎えることを記念して、寄贈された原稿や図書挿絵原画等を展示した各図書館での巡回展示に合わせて、スタンプラリーを開催します。

〔事業概要〕

開催時期 令和6年1月

開催場所 星と森と絵本の家、市立図書館（5箇所）、井の頭コミュニティ・センター図書室

※スタンプの数に応じて、神沢利子氏の作品に登場するキャラクターの景品を配布します。

〔関連事業費〕

教育費 神沢利子氏生誕100年記念事業の実施 5,322千円(141ページ参照)

23 自動通話録音機の設置促進 594千円

＜安全安心推進費＞

自動通話録音機を65歳以上の希望者の方等へ貸与し、特殊詐欺などの犯罪被害防止を図ります。実施に当たっては、東京都の「消費者行政強化交付金（補助率1／2）」を活用します。

〔事業概要〕

貸与台数 150台

【財源内訳】

都 支 出 金	297千円	一 般 財 源	297千円
---------	-------	---------	-------

24 防犯カメラの設置及び維持管理等の推進

2,170千円

＜防犯設備整備事業費＞

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を図るため、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置します。また、商店会や町会等の地域団体が連携して行う防犯カメラの保守等に対する支援を行うとともに、防犯装備品の整備に係る経費を一部補助し、町会等による継続的な運用を支援します。

〔事業概要〕

- ・市による防犯カメラの独自設置（予定台数 2台）
生活安全推進協議会や警察との調整により設置地区を選定
- ・地域団体等が連携して行う防犯カメラの維持管理支援
補助概要 防犯カメラの保守点検、修繕などの維持管理に対して、事業費の5／6額（東京都1／2、市1／3）を補助
- ・防犯装備品整備支援
補助概要 防犯装備品（手旗）の整備に対して、事業費の5／6額（東京都1／2、市1／3）を補助
地域団体 高山小PTA

【財源内訳】

都 支 出 金	512千円	一 般 財 源	1,658千円
---------	-------	---------	---------

令和5年度に取り組む主な施設等整備



【総務管理費】

①吉村昭書斎（仮称）

吉村昭書斎（仮称）の整備

徴税费

1 住民税額試算・申告書作成支援サービスの導入 《新規》 11,338千円 ＜市民税賦課関係費（個人分）＞

個人住民税の税額や住民税申告書の記載に関する相談に対応するため、オンラインで住民税額の試算や申告書作成ができる住民税額試算・申告書作成支援システムを令和5年10月から導入し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

2 市税のクレジットカード決済等の導入 《拡充》 3,848千円 ＜地方税電子申告・納税関係費＞

令和5年4月からeL TAX（地方税共通納税システム）による電子納税の対象税目を拡充するとともに、市税の納付にクレジットカード決済を導入し、納税者の利便性の向上と安定した市税収入の確保を図ります。

〔事業概要〕

- ・ eL TAXによる電子納税の対象税目の拡充
 - 現 行 市民税・都民税（特別徴収）、法人市民税、事業所税
 - 追 加 ①法定追加 固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）
 - ②任意追加 市民税・都民税（普通徴収）、国民健康保険税
- ・ クレジットカード決済の導入

QRコードを読み取ることにより「地方税お支払サイト」からクレジットカード決済が可能となるとともに、各種スマートフォンアプリ決済も利用できます。

■ 「地方税お支払サイト」によるクレジットカード決済のイメージ

①納付書のQRコードを読み取る



②納付内容を確認



③クレジットカード情報を入力



④納付手続き完了

戸籍住民基本台帳費

1 住民票等請求のWeb入力システムと郵送請求に係るクレジットカード決済の導入

＜住民基本台帳記録事務費等＞ 《新規》 2,773千円

「新しい生活様式」に対応した「新しい窓口サービス」として、「書かない」「待たない」窓口の実現に向け、事前のWeb入力による申請書作成支援サービスを開始します。

また、「行かなくてよい」窓口サービスとして、各種証明書の郵送請求手数料の支払方法にクレジットカード決済を導入します。

〔事業概要〕

・申請書作成支援システムの導入

住民票の写し等の申請に際し、インターネット上の専用フォームに必要事項を事前に入力し、申請書をQRコード化（特定のスキヤナでの読み取りが可能なQRコード「SQRC」を作成）することで申請書記入の手間を省き、窓口での滞在時間を短縮します。

対象申請書 住民票（除票）の写し
市民税・都民税課税（非課税）証明書

開始時期 令和5年10月

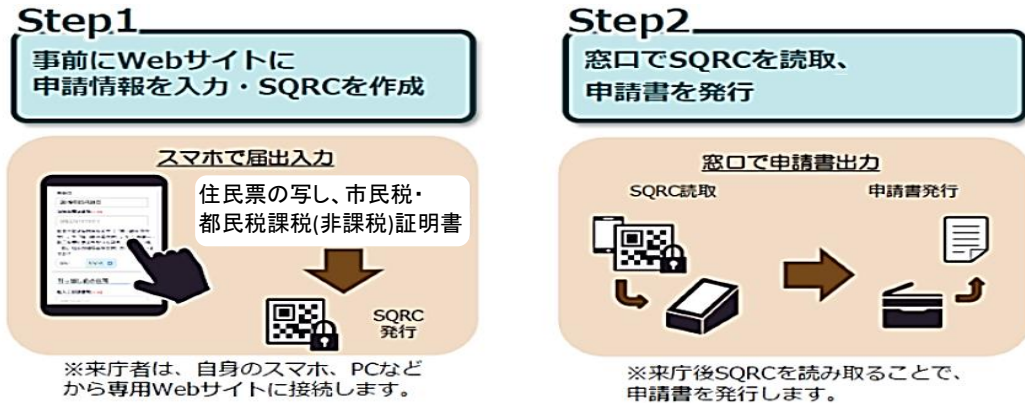
・郵送請求手数料のクレジットカード決済の導入

郵便局での購入が必要な定額小為替による支払方法に加え、クレジットカード決済を導入することにより、海外からの請求を含む申請者の利便性の向上を図ります。

対象証明書 住民票（除票）の写し、戸籍の証明書
課税（非課税）証明書、納税証明書
固定資産台帳記載事項証明書等

開始時期 令和5年10月

■申請書作成支援サービスのイメージ



2 自動交付機による証明書交付サービス終了への対応

25,252千円

〈証明書自動交付関係費〉

本庁舎正面玄関、三鷹駅前市政窓口、三鷹台市政窓口に設置している証明書自動交付機について、メーカーの機器保守サポート終了等に伴い、安定的な運用が困難となることから、令和5年12月末をもって全機の稼働を終了します。

あわせてコンビニ交付の手数料を令和5年6月から令和7年3月まで100円引き下げ、マイナンバーカードを活用した、身近な施設での「非接触型」の証明書取得を促進します。

〔事業概要〕

コンビニ交付手数料の引下げ

実施期間 令和5年6月から令和7年3月まで

対象証明書	手数料
住民票の写し・附票の写し・印鑑証明書・ 課税（非課税）証明書	200円→100円
戸籍謄抄本	350円→250円

【財源内訳】

使用料手数料 9,235千円 一般財源 16,017千円

3 マイナンバーカードの更なる普及促進 《拡充》 217,306千円

＜社会保障・税番号制度推進関係費＞

令和4年8月に開設したマイナンバーカードセンターを拠点として、カード交付やマイナポイント等の申請・利用支援を行うとともに、市内公共施設等での出張申請サポート事業を実施するなど、市民にとって身近な施設でカード申請手続き等ができる機会を増やします。また、カードの受取について、これまでの受取時に来庁して本人確認を行う方法から、カード申請時に本人確認を行いカードを郵送する「申請時来庁方式」を導入することにより、申請者の負担を軽減します。

〔事業概要〕

・出張申請サポート事業の実施

開催場所 コミュニティ・センター、高齢者施設、大学、商業施設など
計8～10箇所（予定）

実施時期 令和5年6月から令和6年1月まで（月1～2回開催）

取扱事務 マイナンバーカード新規申請受付

・申請サポート会場の拡充

市職員による出張申請サポートのほか、携帯電話ショップや市内郵便局（カードセンター等から離れた5箇所を検討）での申請サポート体制を拡充し、カード申請の機会を増やします。

※携帯電話ショップでの申請サポートは、国による委託事業

【財源内訳】

国庫支出金 217,306千円

選挙費

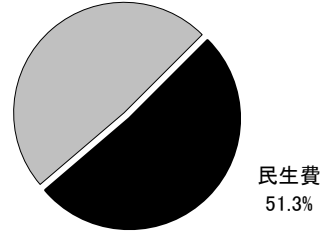
1 市議会議員及び市長選挙の執行 129,392千円

＜市議会議員及び市長選挙執行費＞

令和5年4月30日任期満了に伴う市議会議員選挙及び令和5年4月29日任期満了に伴う市長選挙の執行経費を計上します。

第3款 民生費

■一般会計に占める割合



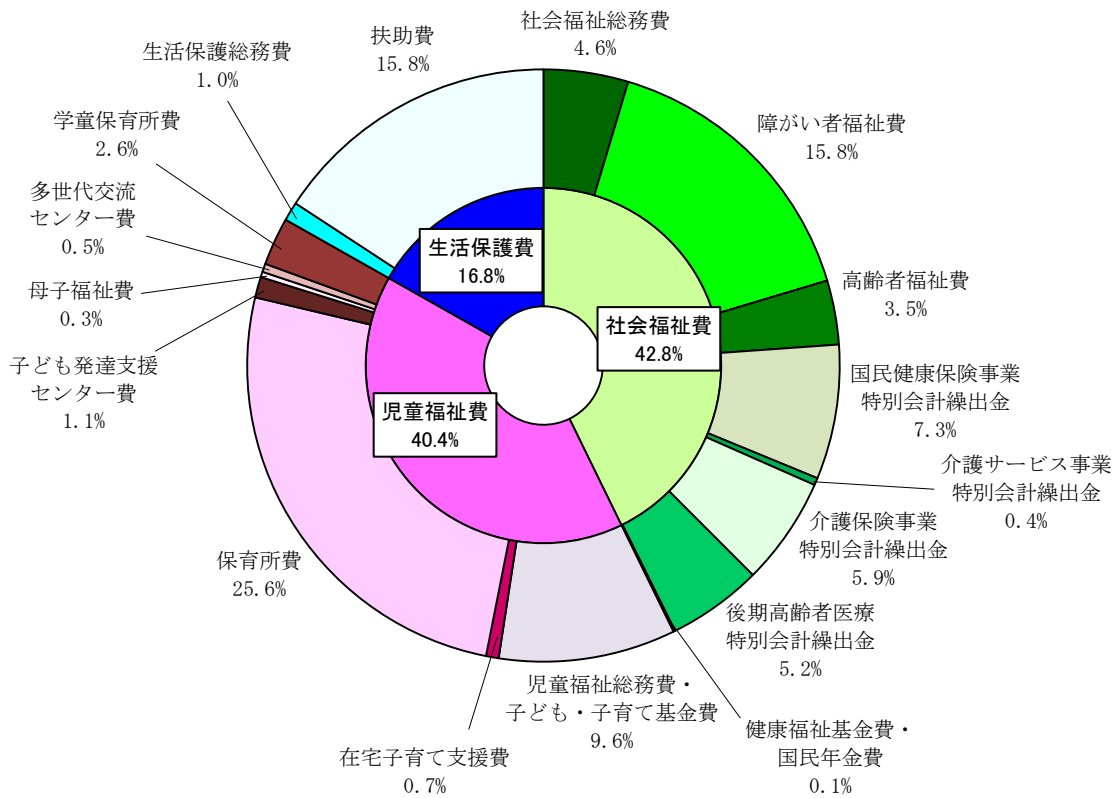
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和5年度	39,894,828	19,197,671	274,900	1,890,494	18,531,763
令和4年度	38,722,447	19,031,104	64,500	1,873,049	17,753,794
増△減	1,172,381	166,567	210,400	17,445	777,969

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



社会福祉費

1 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 13,695千円

＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワークの活動などを支援します。

〔事業概要〕

- ・各地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流事業等の活動への支援
- ・地域ケアネットワーク代表者会議の開催と地域ケアネットワーク合同事業の実施
- ・傾聴ボランティアの活動支援や地域福祉ファシリテーター養成講座の実施等

〔令和5年度の取組〕

- ・コロナ禍において推進してきたオンラインでの各種事業・会議について、引き続きオンラインツールを活用しながら取組を推進します。
- ・地域福祉コーディネーターと連携し、地域ケアネットワークでの研修会や情報交換等を行い、地域での支え合いの仕組みづくりを推進します。
- ・設立10周年を迎える三鷹駅周辺・地域ケアネットワーク(平成26年3月設立)が行う記念事業を支援します。

【財源内訳】

都 支 出 金	6,822千円	一 般 財 源	6,873千円
---------	---------	---------	---------

2 災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進 《拡充》 9,640千円

＜災害時避難行動要支援者支援事業費＞

令和3年5月の「災害対策基本法」の改正に基づき、災害時に支援が必要な「避難行動要支援者」を対象とした「個別避難計画」の作成について、令和4年度の野川流域(浸水エリア)、大沢地区の一部(土砂災害エリア)から範囲を拡充します。作成に当たっては、一人ひとりの状況に応じた計画となるよう、庁内関係部署や介護事業者等と連携を図ります。

〔事業概要〕

拡充範囲 仙川・神田川流域（浸水エリア）
牟礼・井の頭地区の一部（土砂災害エリア）

【財源内訳】

都 支 出 金 190千円 一 般 財 源 9,450千円

3 地域で共生する社会の実現に向けた取組の推進 《拡充》 35,253千円

＜地域福祉コーディネーターによる共助支援事業費＞

社会的孤立や「8050問題」のほか、制度の狭間にあつて支援が受けられない方などが安心して暮らせるように、住民同士が互いに支え合い、主体的に課題解決に取り組む共助の基盤づくりを推進します。

〔事業概要〕

- ・地域福祉コーディネーターの増員

令和2年度に大沢地区に1人、3年度に連雀地区に1人配置した「地域福祉コーディネーター」について、5年度は4月に東部地区に1人、1月に駅周辺地区に1人増員し、7地区を4チームで支える体制を整備することで全市展開を図ります。最終的には7年度中に全地区に1人配置し、地域生活に課題を抱えている方への専門的な相談支援の充実を図ります。

- ・相談サロンの開催

相談機会を拡充するため、月1回コミュニティ・センターにおいて、地域福祉コーディネーターによる相談サロンを開催します。

- ・多機関協働会議の開催

複合的な課題を抱えている要支援者が各機関の狭間に取り残されないよう個別ケース会議により策定されたプランの検証等を、支援に関わる機関（市、社会福祉協議会、地域包括支援センター等）で構成する多機関協働会議にて実施します。

【財源内訳】

国 庫 支 出 金 26,439千円 一 般 財 源 8,814千円

4 訪問理美容サービス事業の拡充

《拡充》

2,391千円

＜訪問理美容サービス事業費＞

身体機能の低下等により、理美容店に行くことが困難な在宅高齢者を対象に実施している訪問理美容サービスについて、重度の障がい者等へ対象を拡充し、高齢者及び障がい者等の保健衛生及び在宅福祉の向上を図ります。

〔事業概要〕

	現行	拡充後
サービス内容	身体機能の低下等により自ら理美容店に行くことのできない方に対して協力店の理美容事業者が自宅に訪問し、調髪を実施	
利用回数	1年度につき1人4枚まで訪問理美容券を交付	
対象者	要介護3～5の在宅高齢者(65歳以上)	(1) 在宅の要介護3～5の高齢者(65歳以上)及び2号被保険者(40歳以上65歳未満) (2) 重度心身障害者手当受給者(学齢児以上)
利用料金	1回あたり500円 (理美容師謝礼5,000円の1割)	1回あたり600円 (理美容師謝礼6,000円の1割)
拡充時期	令和5年4月(重度心身障害者手当受給者については10月開始)	

【財源内訳】

諸 収 入 216千円 一 般 財 源 2,175千円

5 介護・障がい福祉サービス事業所への食材費・光熱費等の高騰に伴う支援の延長

＜介護・障がい福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業費＞

99,109千円

物価高騰に直面している介護・障がい福祉サービス事業所に対して、令和4年度に引き続き、食材費、光熱費、ガソリン代の高騰分を支援することにより、事業者負担の軽減を図るとともに、利用者負担への転嫁を回避します。

〔事業概要〕

対象施設 市内介護及び障がい福祉サービス事業所
 対象期間 令和5年4月～9月
 給付額 令和3年度の実績等をもとに、物価高騰の影響(食材費8%、光熱費・ガソリン代10%)を見込んだ額

6 精神障がい者の移動手手段の拡充 《拡充》 39,002千円

＜福祉タクシー助成事業費＞

電車、バス等の公共交通機関の利用が困難な障がい者の移動支援を行うため実施している、タクシー料金の一部助成について、新たに精神障がい者を対象に加え、移動に係る利便性の向上を図るとともに、外出による社会参加の機会を創出します。

〔事業概要〕

	現行	拡充後
対象者	(1) 身体障害者手帳：下肢・体幹機能障がい1～3級、視覚障がい1級、内部障がい1級 (2) 愛の手帳：1度	(1) 身体障害者手帳：下肢・体幹機能障がい1～3級、視覚障がい1級、内部障がい1級 (2) 愛の手帳：1度 (3) <u>精神障害者保健福祉手帳：1級（拡充）</u>
所得制限	市民税所得割額：235,000円以下	
利用上限額（年間）	慢性腎不全：48,000円、慢性腎不全以外：30,000円、燃料費助成併給：12,000円	

7 在宅人工呼吸器使用者への非常用電源装置等の給付 《新規》 420千円

＜非常用電源装置等給付事業費＞

災害等による停電時において人工呼吸器への電力供給停止を防ぐため、在宅で人工呼吸器を使用する方に対し、非常用電源装置等の購入費用を助成します。

〔事業概要〕

対象者 災害時人工呼吸器個別支援計画を作成している人工呼吸器使用者
※東京都の補助制度の対象となる難病患者や人工呼吸器を常時必要としない夜間のみ使用者を除く。

助成金額 自家発電装置 1台当たり212,000円まで
蓄電池 1台当たり104,000円まで

【財源内訳】

都 支 出 金 210千円 一 般 財 源 210千円

8 三鷹市商店会連合会等と連携したアール・ブリュット作品の展示 691千円

＜アール・ブリュット事業費＞

令和4年度に引き続き、三鷹市商店会連合会や三鷹商工会と連携し、アール・ブリュット作品（既存の美術や文化潮流とは無縁の文脈によって制作された芸術作品）の展示を中心としたアートイベントを開催し、障がい者の芸術文化振興及び共生社会の実現に向けた取組を推進します。

〔事業概要〕

実施時期 令和5年11月～12月（予定）

開催場所 三鷹市美術ギャラリー、商店街

〔関連事業費〕

商工費 商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施

3,446千円（106ページ参照）

9 北野ハピネスセンターでの入浴サービスの実施 《新規》 87,083千円

＜北野ハピネスセンター管理運営費＞

三鷹市北野ハピネスセンターの機械式浴槽を活用し、自宅での入浴が困難な障がい者への入浴サービスを実施し、入浴介助における家族等の負担軽減を図ります。なお、実施に当たっては利用料金を設定し、指定管理者が徴収します。

〔事業概要〕

対象者 自宅での入浴が困難な重症心身障がい者

開始時期 令和5年7月

拡充経費 非常勤職員人件費等（入浴支援員1人、看護師1人） 1,008千円

【財源内訳】

都支出金	277千円	諸収入	25千円
一般財源	86,781千円		

10 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組 116千円

＜調布基地跡地福祉施設整備事業費＞

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい者福祉施設について、令和4年6月改定の「調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に係る基本プラン（改定版）」に基づき、令和7年度の開設に向けて準備を行います。

〔事業概要〕

令和4年度に公募を行い、調布基地跡地福祉施設整備に係る事業者選定委員会により事業者を選定し、東京都に推薦します。東京都による事業者決定後、決定事業者と三市で協定を結びます。その後、開設へ向け事業者等と建設関係、開設準備及び運用面等の連携について協議します。

11 「第三期三鷹市障がい者（児）計画」の策定 4,070千円

＜障がい者（児）計画策定関係費＞

令和4年度に実施した障がい者等の生活と福祉実態調査を踏まえ、「第三期三鷹市障がい者（児）計画」を策定します。

〔計画の概要〕

法定計画である「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を一体化し、障がい者施策のビジョンや主な事業内容、国の基本方針に基づく成果目標、サービス必要量の見込みとその確保方策などをまとめた計画（計画期間：令和6～8年度）を策定します。

12 三鷹市福祉Laboどんぐり山の開設 《新規》 623,049千円

＜旧どんぐり山施設改修事業費、福祉Laboどんぐり山管理運営費＞

在宅医療・介護の研究拠点、介護人材の育成拠点として整備を進めてきた三鷹市福祉Laboどんぐり山について、令和5年12月の開設に向けて、施設改修工事を引き続き実施するとともに、開設準備に取り組みます。

〔事業概要〕

(1) 在宅医療・介護研究センター

- ・企業・大学等との連携による研究プロジェクトの実施

VRを活用したリハビリテーション

eスポーツを活用した介護予防事業 など

- ・高齢者福祉に貢献する研究を行う民間個人・団体に対する研究費の補助
学識 100万円/件 個人、小規模事業所等 20万円/件

(2) 介護人材育成センター

医療系研修、認知症研修などの独自研修を本格実施するほか、ふれあい支援員養成講座や出前研修など既存研修について継続して実施します。

(3) 生活リハビリセンター

在宅に近い環境で生活リハビリサービスを提供することにより、施設や病院から在宅生活へ復帰する支援を行います。また、同居家族の宿泊を可能とするとともに、家族向けの研修を実施します。

〔施設概要〕

- ・協働研究推進室（全6室）
30,000円／月（減免規定あり）
企業・大学等の研究拠点や介護事業所等のオフィスとして活用します。
- ・居室（全7室）
使用料 1,800円／日、サービス利用料 850円／日（減免規定あり）
生活リハビリテーションや人財育成事業の実践・実証の場として活用します。（別途、食費・日常生活費を負担）
- ・地域交流室（1室）
1,600円／日（市外団体は2,400円／日）
「通いの場」等地域住民のためのスペース、福祉専門職の交流の場や介護用品の展示スペース等として活用します。

【財源内訳】

使用料手数料	1,078千円	都支出金	187,000千円
繰入金	30,000千円	諸収入	1,474千円
市債	274,900千円	一般財源	128,597千円

■VRを使ったリハビリテーション



■感染症対策研修の様子



13 認知症高齢者グループホームの整備 123,702千円

＜認知症高齢者グループホーム助成事業費＞

令和6年3月の開設に向けて準備を進めてきた西部・大沢地区の認知症高齢者グループホームについて、令和4年度中に整備・運営事業者を決定し着工を予定していましたが、事業者決定後、東京都の補助金の内示が令和5年度となったため、速やかな施設整備が行えるよう事業者へ整備費用及び開設準備費用の支援を行います。なお、開設時期は令和6年3月を予定しており、変更ありません。

〔施設概要〕

所在地 大沢一丁目
定員 18人（9人×2ユニット）
開設 令和6年3月（予定）

【財源内訳】

都支出金 123,702千円

令和5年度に取り組む主な施設整備



【社会福祉費】

- ①三鷹市福祉Laboどんぐり山
- ②認知症高齢者グループホーム

三鷹市福祉Laboどんぐり山の開設
認知症高齢者グループホームの整備